

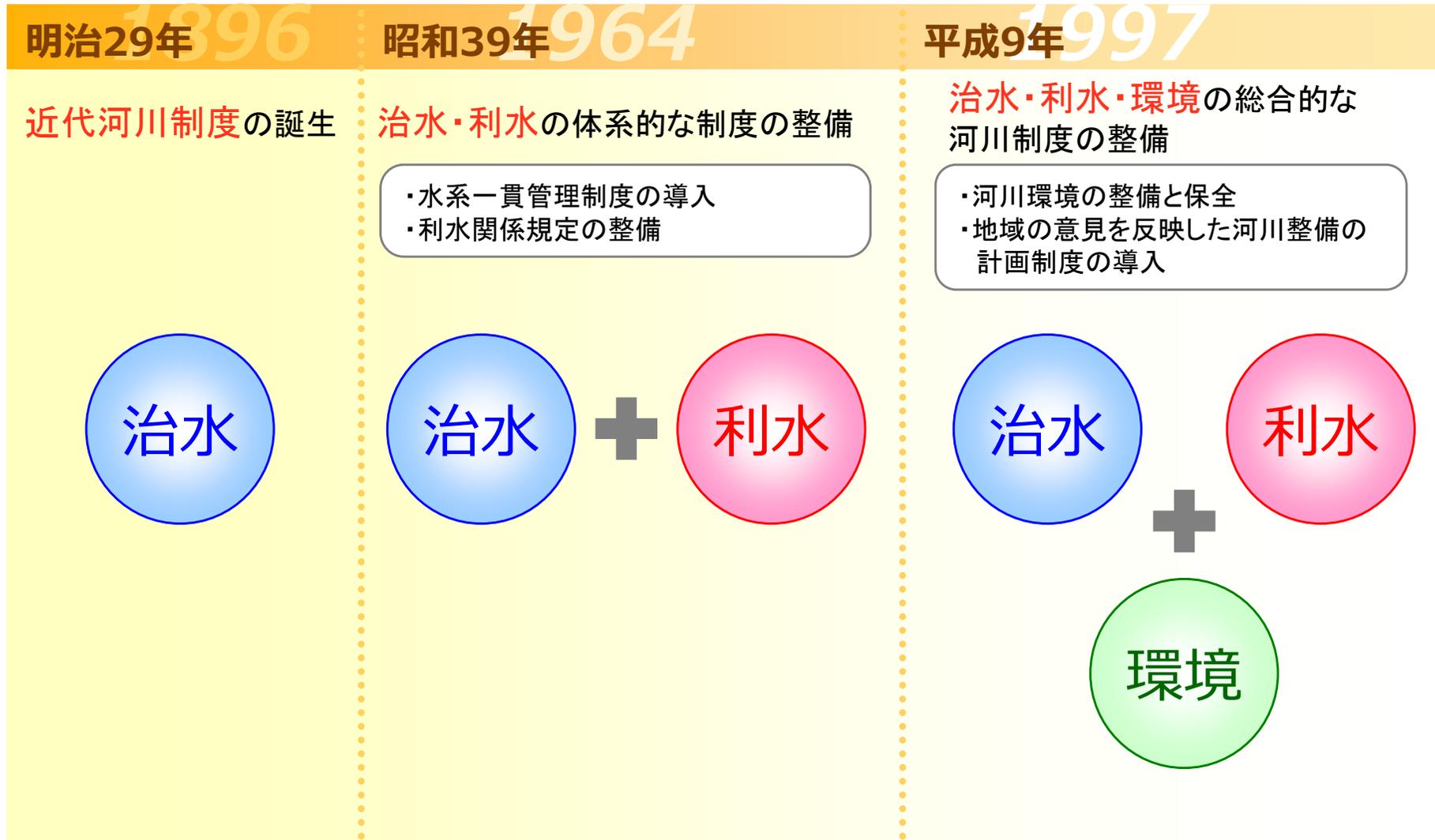
第1回 安間川流域委員会

流域及び河川の現状と課題

令和7年3月6日

1. 河川整備計画の変更	2
2. 安間川における現行計画と整備状況	6
3. 流域の社会状況	8
4. 河川の現状と課題	18
5. 流域及び河川の課題の整理	30
6. 今後の予定	33

1-1 河川法の改正の概要とその流れ



河川法：公共のものである河川について、その管理、河川工事（改修や維持修繕）、その他の河川に関わる様々な事柄を定めた法律

1. 河川整備計画の変更

1-4 「河川整備計画」の概要

- 「河川整備計画」は、20～30年程度の間、「治水」、「利用」、「環境」を総合的に考慮して、河川の整備・維持管理を実施するための基本となる計画です。

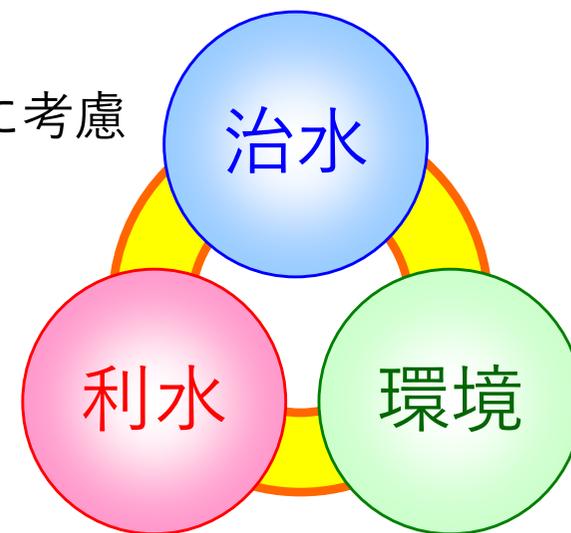
計画対象期間

計画対象期間は、「おおよそ計画策定時から**20～30年間程度**」

河川整備計画の構成

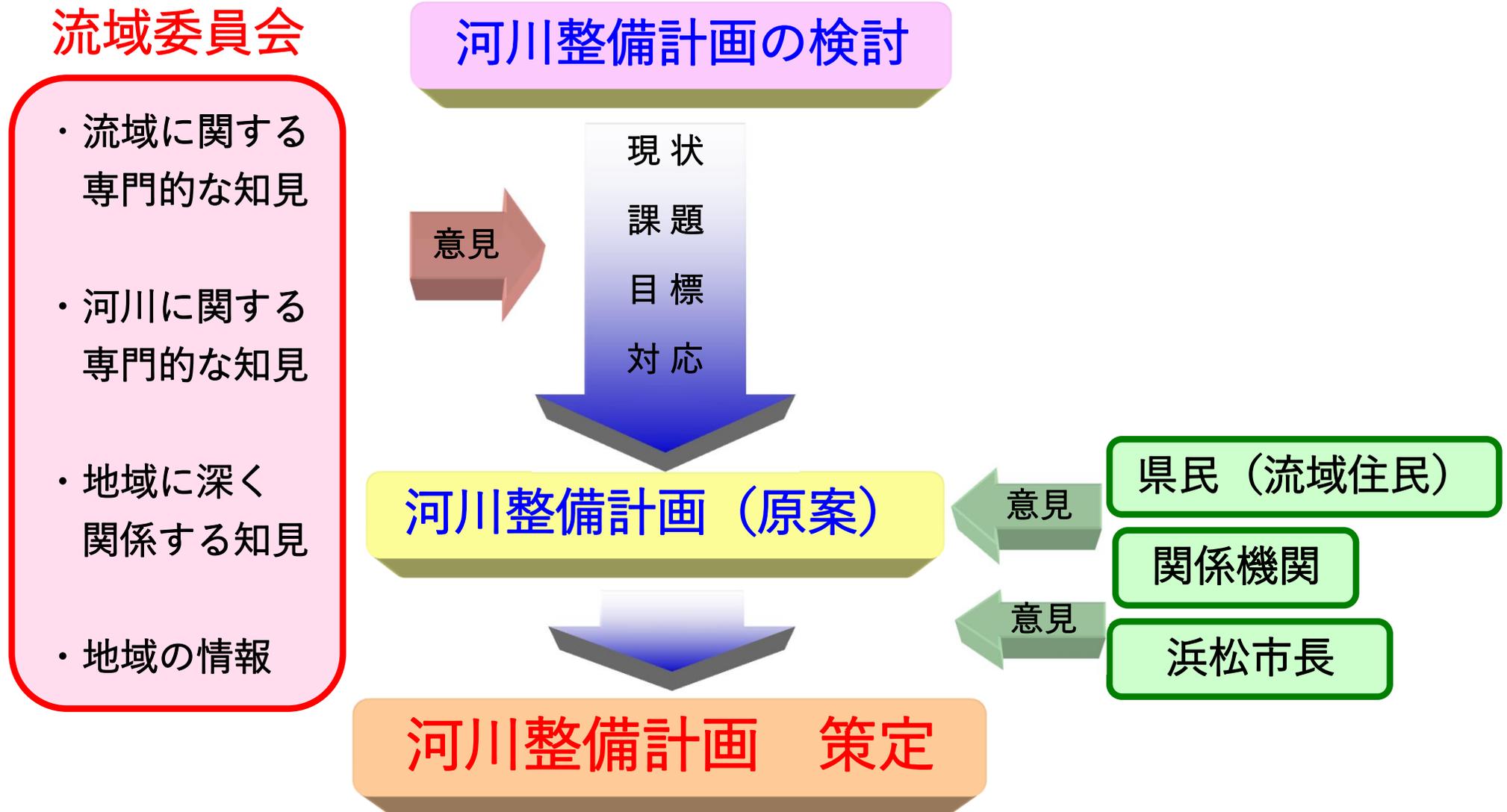
1. 流域及び河川の概要
2. 流域及び河川の現状と課題
3. 河川整備の目標に関する事項
4. 河川整備の実施に関する事項

総合的に考慮



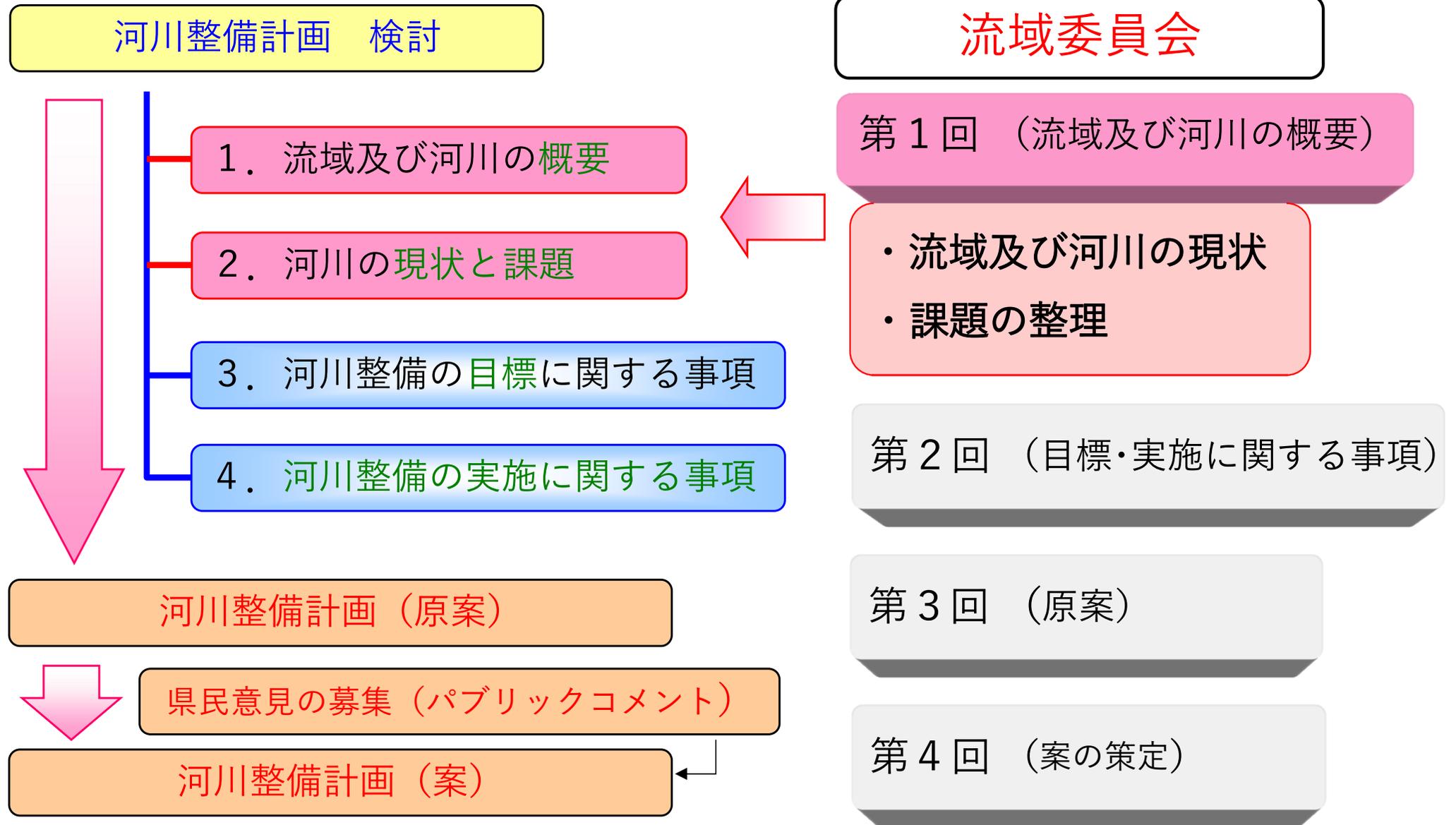
1-5 流域委員会の役割

- 「流域委員会」では、河川整備計画の策定過程で、専門的な知見や地域の視点から、計画へのご意見をいただきます。関係機関と調整を図り、整備計画を策定します。



1-5 流域委員会の役割

- 流域委員会は、河川整備計画の「構成」および「策定過程」にあわせて開催します。



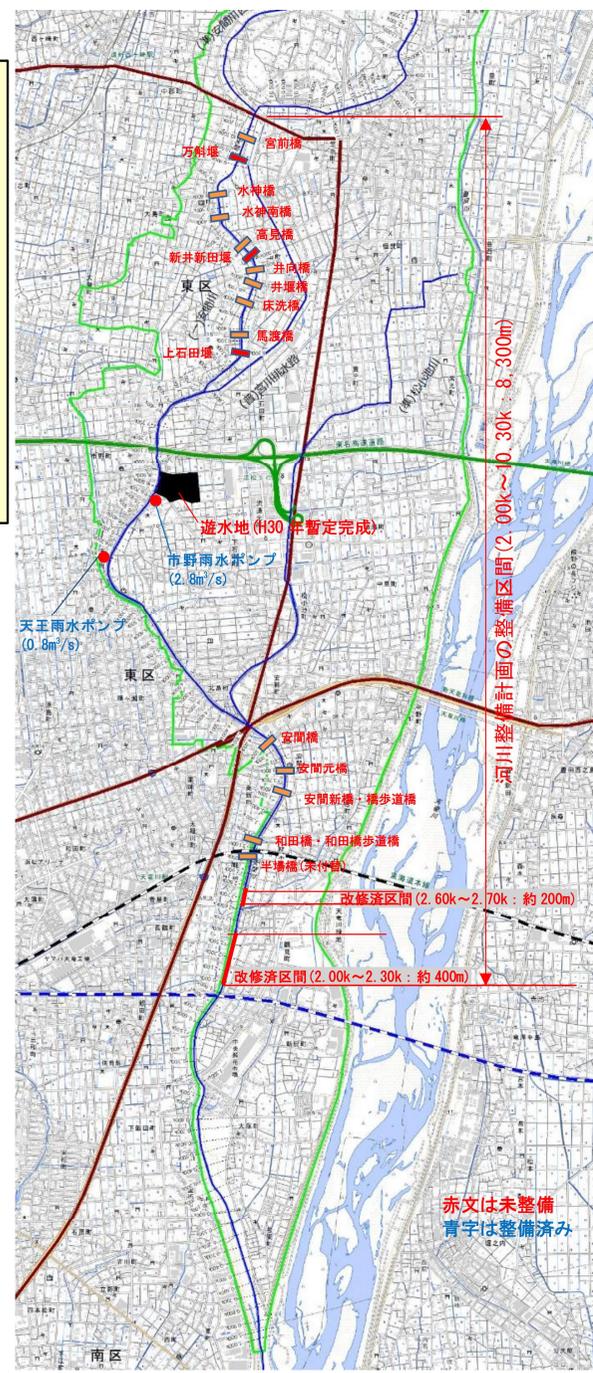
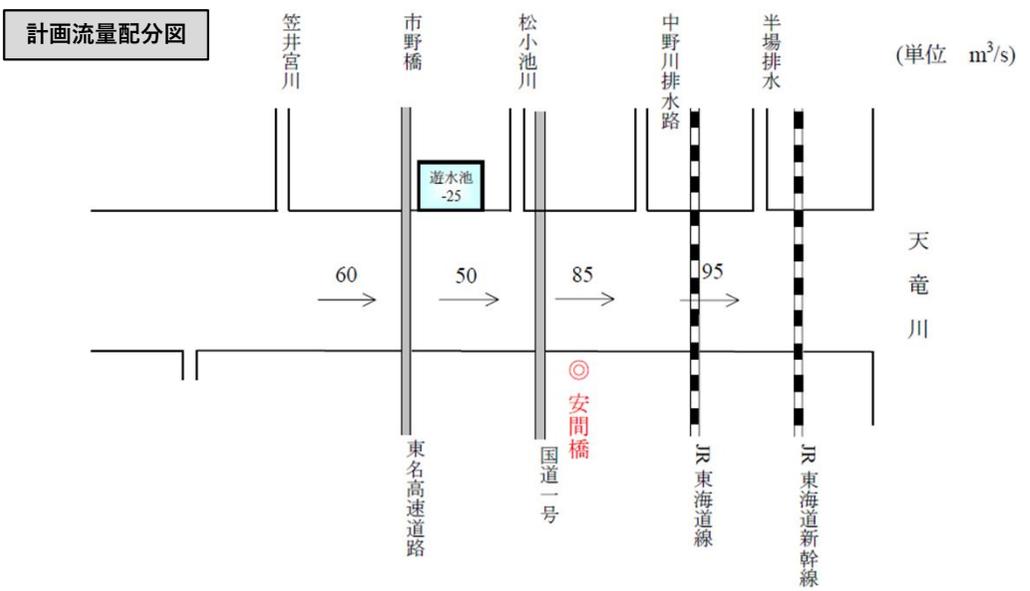
2. 安間川における現行計画と整備状況

2-1 現行整備計画の概要

- 現行の河川整備計画は、流域委員会(5回)を踏まえ、平成16年4月に策定されています。整備期間は概ね20年となっております。
- 計画規模：10年確率の降雨に対し、床上浸水を防止し、基準地点における計画流量を85m³/sとするため、下記整備を設定しました。
 - ✓ 河川改修(2.0k~10.3k)
 - ✓ 遊水地整備(6.9k付近左岸)
 - ✓ 橋梁改修(15橋)
 - ✓ 拠点整備3地区 (水辺活動の場の創出、水辺アクセス、憩いの場の創出)

架け替え橋梁一覧表

橋梁名	測点
半場橋	3.006k
和国橋	3.184k
和国橋歩道橋	3.188k
歩道橋	3.566k
安間新橋	3.569k
安間元橋	3.790k
安間橋	4.030k
馬渡橋	8.357k
床洗橋	8.520k
井堰橋	8.736k
井向橋	8.883k
高見橋	9.144k
水神南橋	9.413k
水神橋	9.605k
宮前橋	10.131k

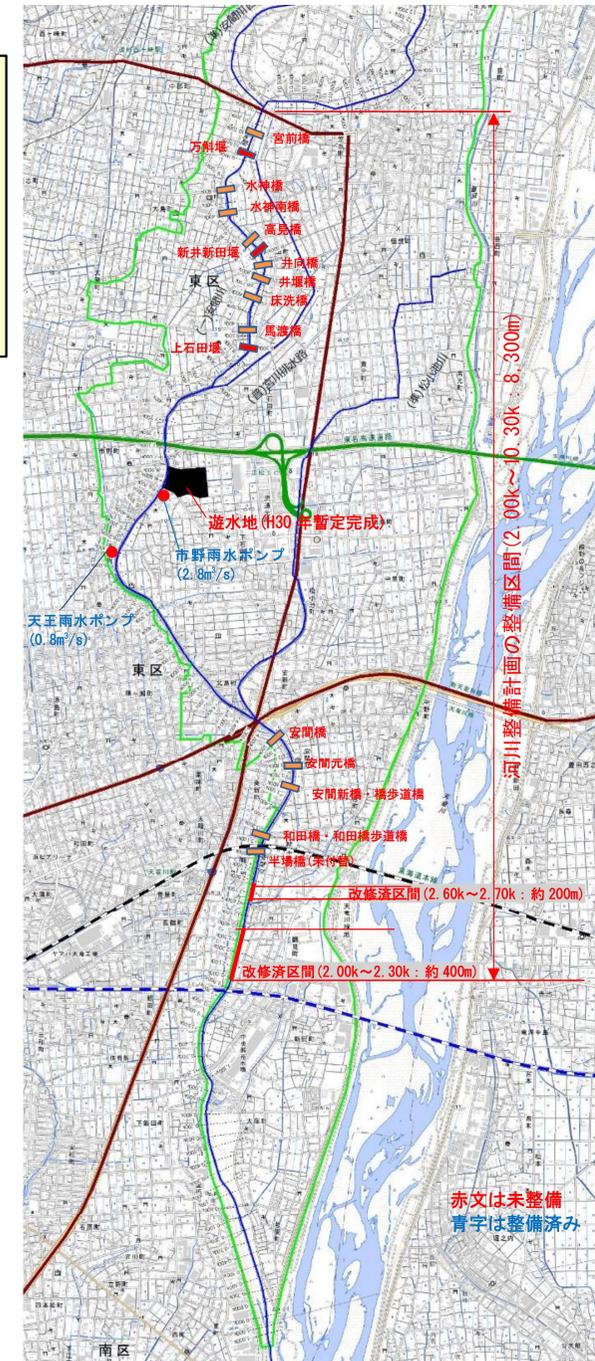


2. 安間川における現行計画と整備状況

2-2 安間川における整備状況

- 河道改修は、2.0k～2.4k、2.6k～2.7kの約600mが整備済みとなっています(R6末時点)。
- 遊水地整備は、平成30年度に127,925m³の調節容量を有する遊水地が暫定供用されています。
- 拠点整備は、全3箇所であり、今後整備予定となっています。

項目		整備計画諸元	R6末時点	残事業量
河道整備	河道整備	2.00k～10.30kの8,320m (掘削・築堤・引堤・護岸)	2.00k～2.30kの約400m 2.60k～2.70kの約200m	2.30k～2.60k 2.70k～10.30kの7,670m (掘削・築堤・引堤・護岸)
	橋梁付替え	15橋の架け替え	未実施	15橋の架け替え
	堰撤去	3堰の撤去	未実施	3堰の撤去
遊水地整備	区間		6k742m～6k914m	
	越流堤高	T.P+8.0m	T.P+8.6m	高さ60cmの越流堤の掘削
	底高	T.P+4.80m	T.P+5.90m	1.10mの掘削
計画容量	145,000m ³	127,925m ³	整備計画遊水地容量の確保	
拠点整備	水辺活動の場の創出	原風景の面影を感じられる湿地環境の復元と水辺活動の場の基盤整備(遊水地内、6.9k付近)	遊水地上段：芝生広場を整備(R6.7完了)	原風景の面影を感じられる湿地環境の復元と水辺活動の場の基盤整備(遊水地内、6.9k付近)
	水辺へのアクセスの確保	親水護岸の整備(市立与進中学校付近、6.5k付近)	未実施	親水護岸の整備(市立与進中学校付近、6.5k付近)
	憩いの場の創出	緑道等の整備(市立天竜中学校付近、3.3k付近)	未実施	緑道等の整備(市立天竜中学校付近、3.3k付近)



3. 流域の社会状況

3-1 流域の自然状況 (1) 流域の概要

- 安間川は天竜川の右岸に合流する、流域面積約21km²、長さ約14kmの一級河川です。

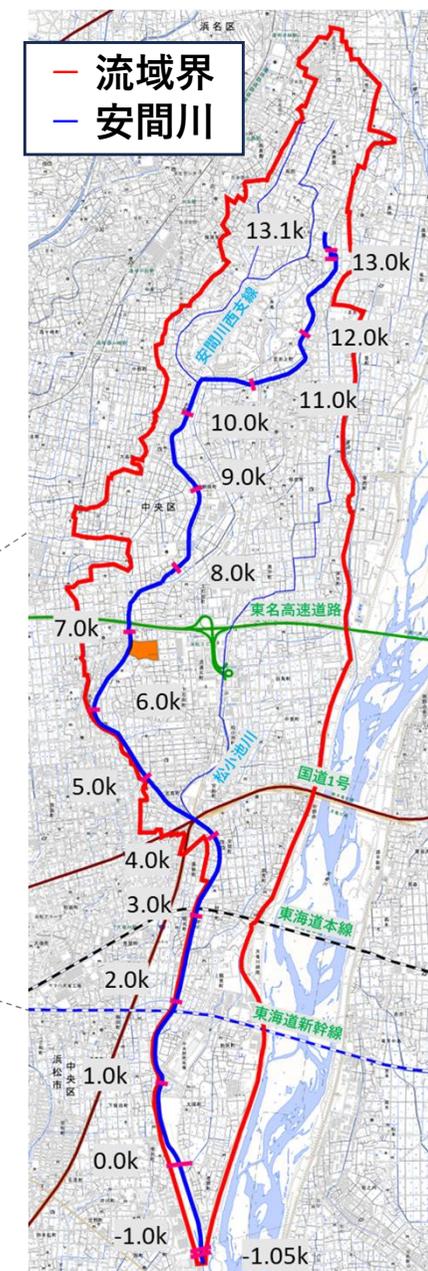
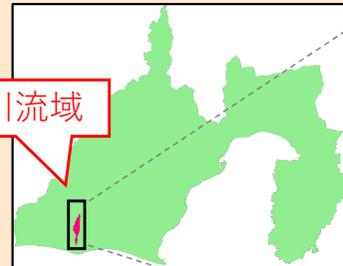
【流域の諸元】

《安間川水系》

流域面積 21.4km²
 河川延長 約14km
 流域内人口 約5万人
 (浜松市人口の約6.7%)

安間川流域図

安間川流域

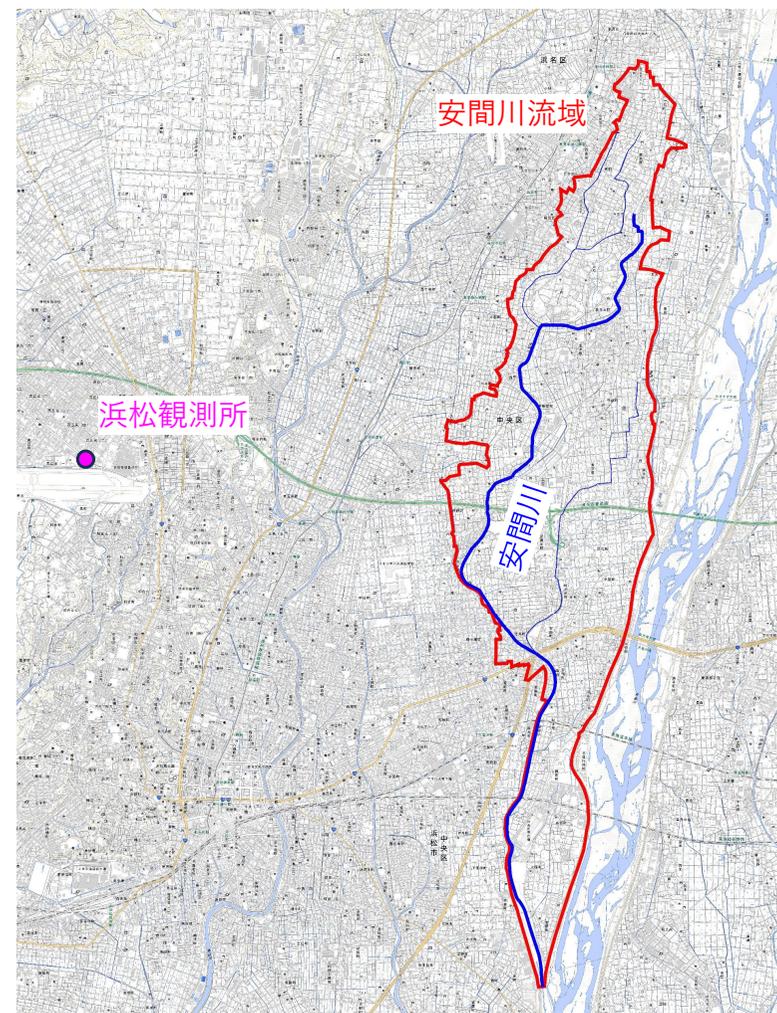
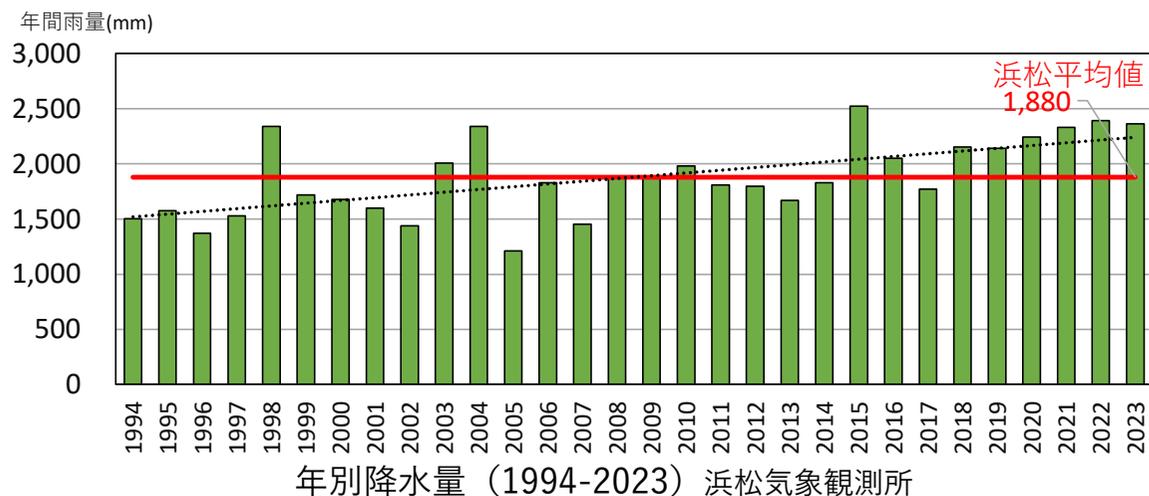
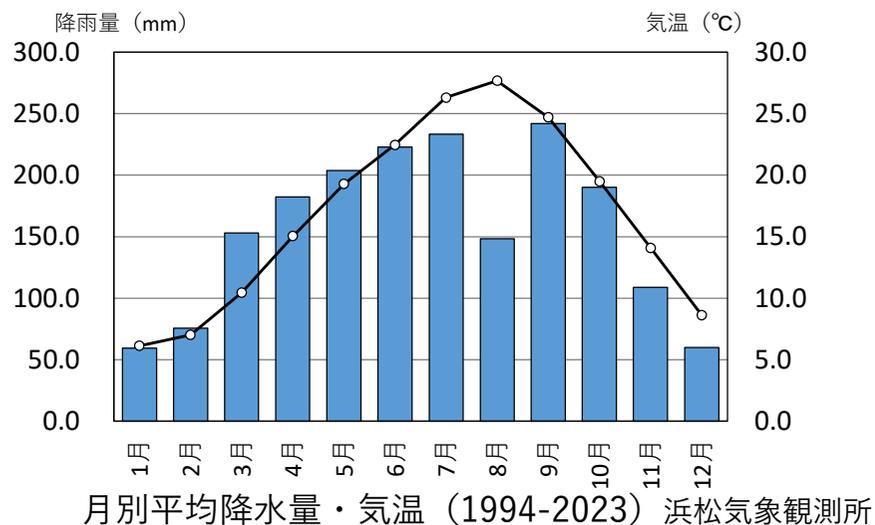


安間川 流域概要図

3. 流域の社会状況

3-1 流域の自然状況 (2) 気候・気象

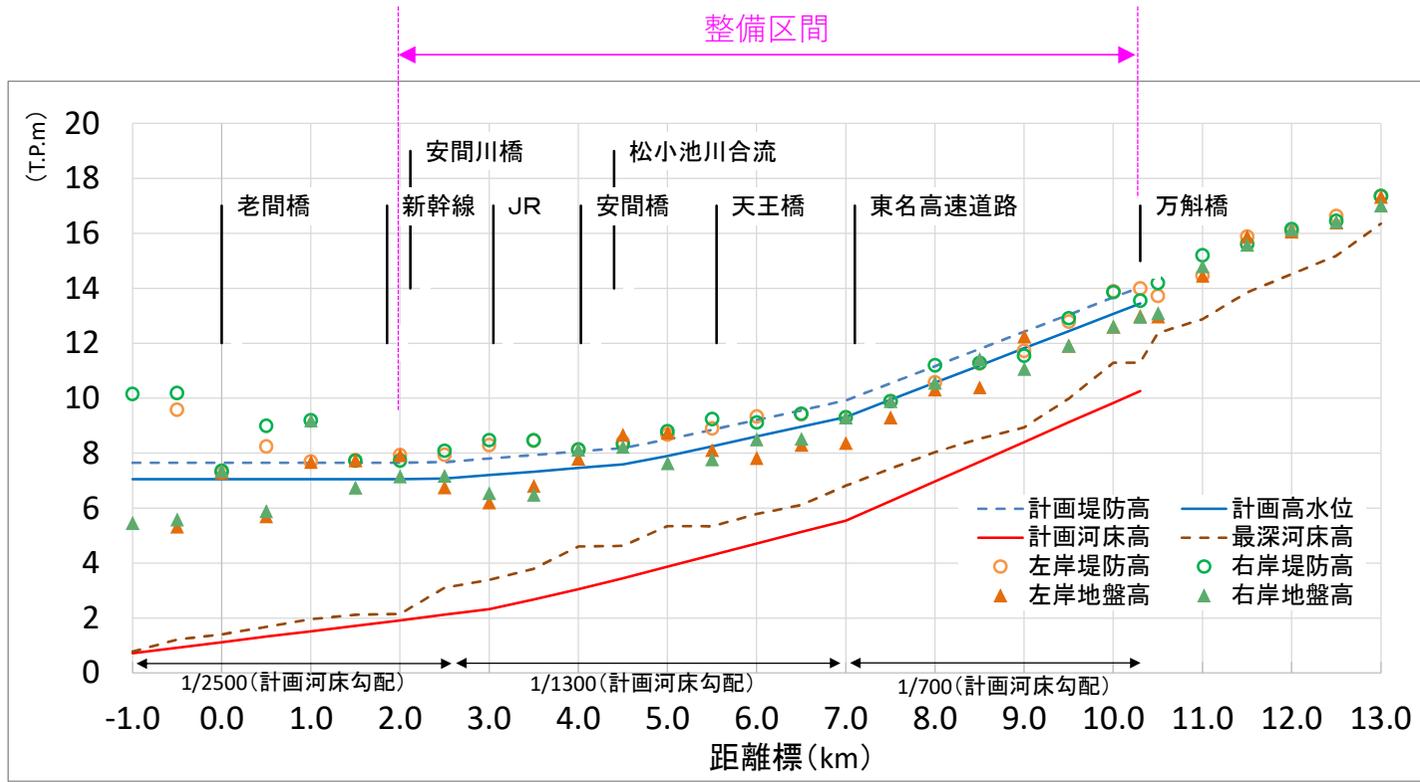
- 月別の降水量（気象庁浜松観測所：1994年～2023年の30年間）は、9月が最も大きく（241.9mm）、1月が最も小さくなっています（54.9mm）。
- 年別の降水量（気象庁浜松観測所：1994年～2023年の30年間）は、平均値で1,880mmであり、近年増加傾向にあります。



3. 流域の社会状況

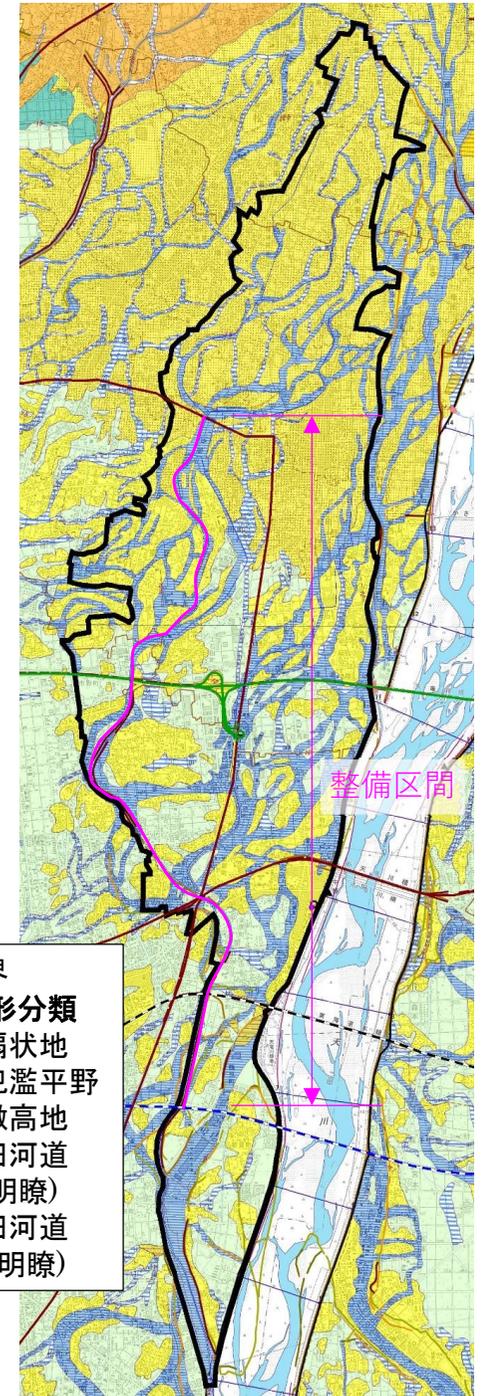
3-1 流域の自然状況 (3) 地形・地質

- 安間川流域は、天竜川下流平野と呼ばれる扇状地性低地に位置しています。
- 標高は約 8m~25m で山地は存在しません。
- 東名高速道路より上流側の地質は天竜川が運搬した礫や砂などからなり、これらは現在の天竜川の河床にみられるものと類似しています。
- 東名高速道路下流側の地質は、下層部は主として砂礫、表層部は大部分がシルトや粘土などからなっており、排水の不良な地域となっています。



安間川河道縦断面図

計画河床：現行整備計画において設定された河床高



□ : 流域界

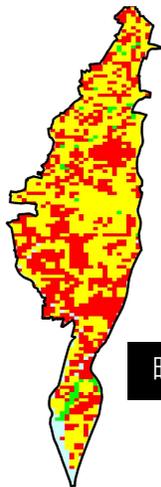
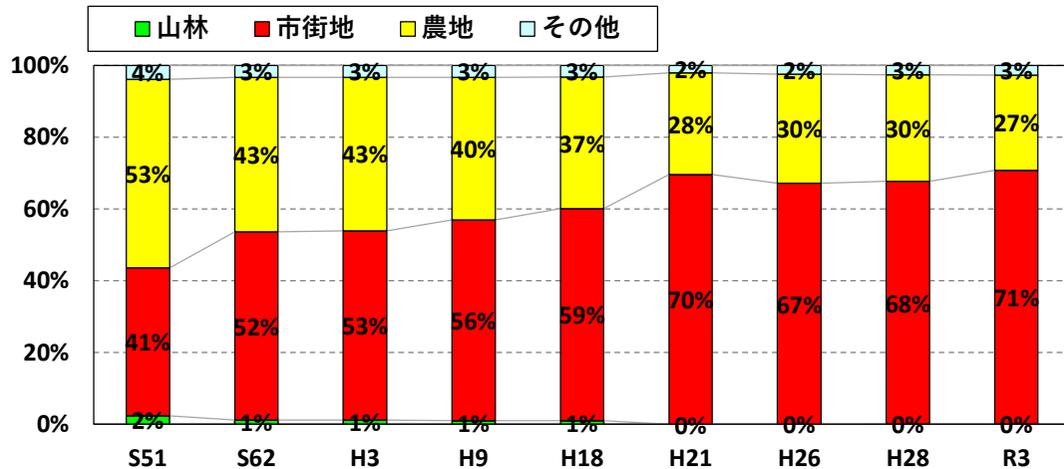
治水地形分類

- 扇状地
- 氾濫平野
- 微高地
- 旧河道 (明瞭)
- 旧河道 (不明瞭)

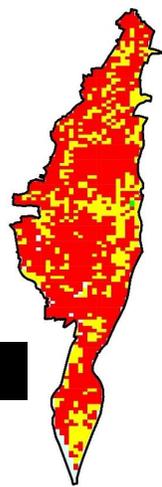
3. 流域の社会状況

3-2 流域の社会状況 (1) 土地利用・人口

- 安間川流域の土地利用状況の変遷においては、市街化が進行し、現在では約70%程度が市街地となっています。
- 現行計画策定（H16）に対し、10%以上市街化が進展しています。
- 浜松市の世帯数は増加傾向であり、総人口は平成17年を境に増加傾向から緩やかな減少傾向にあります。
- 総人口の年齢区分内訳は、近年において64歳以下は減少傾向、65歳以上が増加傾向にあります。



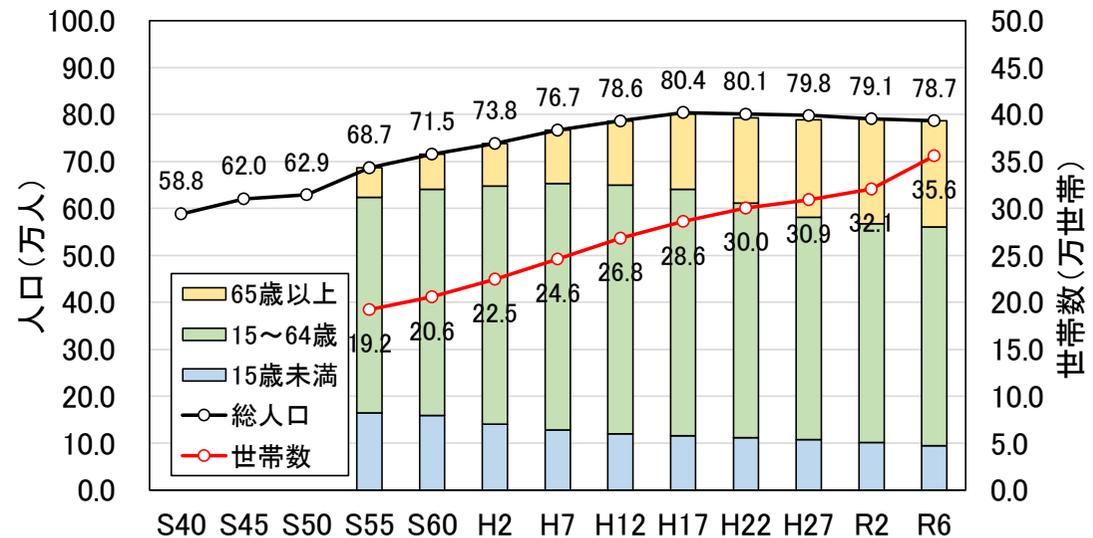
昭和51年



令和3年

安間川流域の土地利用状況の変遷

出典：国土数値地図（土地利用細分メッシュデータ）

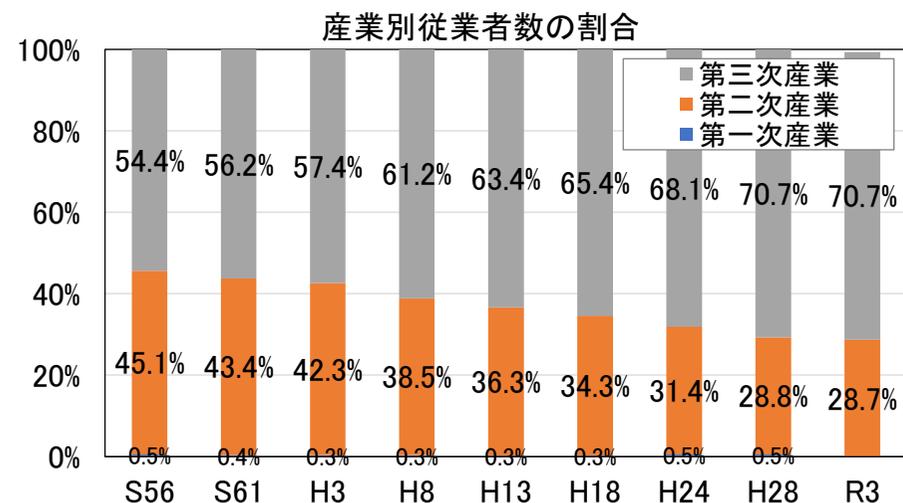
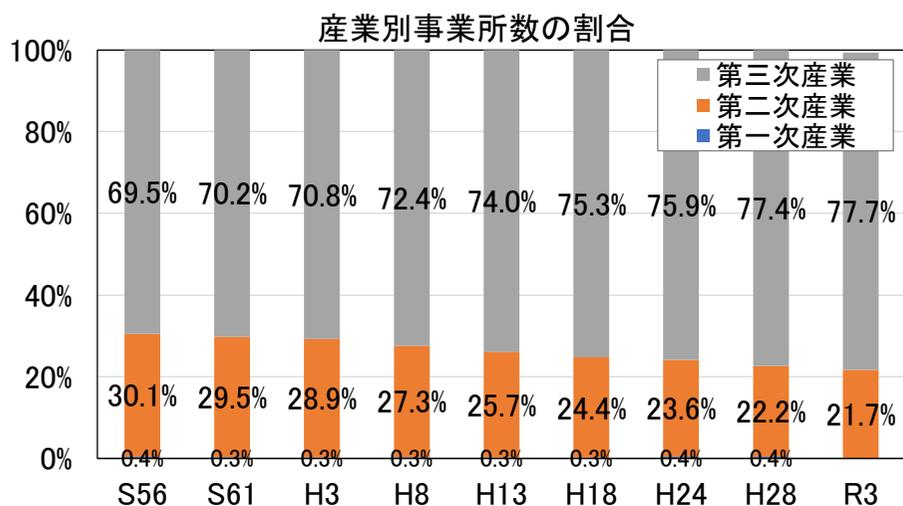


浜松市の人口・世帯数の経年変化

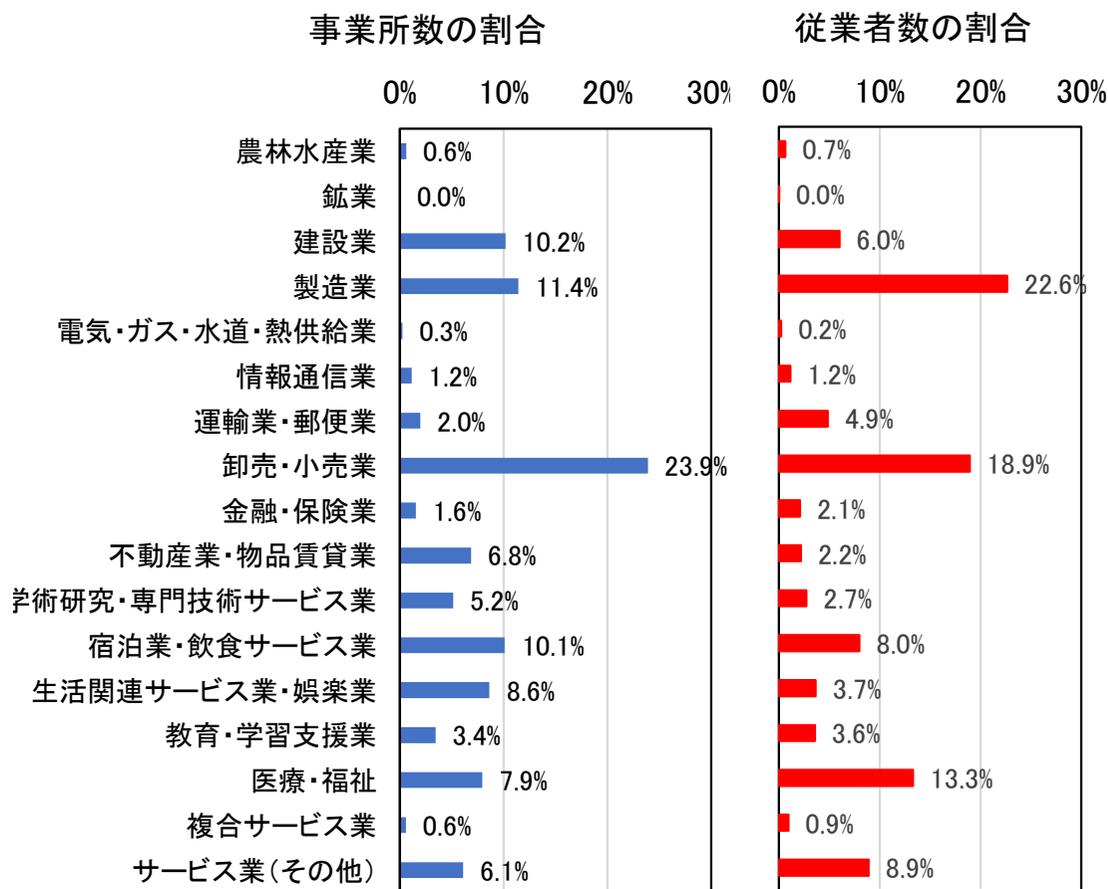
出典：国勢調査（政府統計の総合窓口 e-Stat）

3-2 流域の社会状況 (2) 産業

- 浜松市の職種別就業人口は、主に第二次、第三次産業に従事しており、第一次産業に従事する人は少ない状況です。
- 第二次産業の従業者数の割合は、昭和56年では全体の45.1%を占めていましたが、令和3年では28.7%まで減少しています。



産業別（事業所数、従業者数）の割合の経年変化



産業分類（大分類）別の民間事業所数と従業員数の分布（割合）

出典：令和3年経済センサス活動調査（総務庁統計局）

3. 流域の社会状況

3-2 流域の社会状況 (3) 主要な交通網

- 安間川流域は、①東海道新幹線、②東海道本線、③国道1号、④東名高速道路といった交通の要衝が集中しており、広域的な物流、交流にとって重要な地域となっています。
- JR天竜川駅や浜松ICに近く、これら交通機関へのアクセス性が高い地域となっています。



①東海道新幹線 (1.8k上流)



②東海道本線 (3.0k上流)



③国道1号周辺 (4.3k上流)



④東名高速道路 (7.1k)

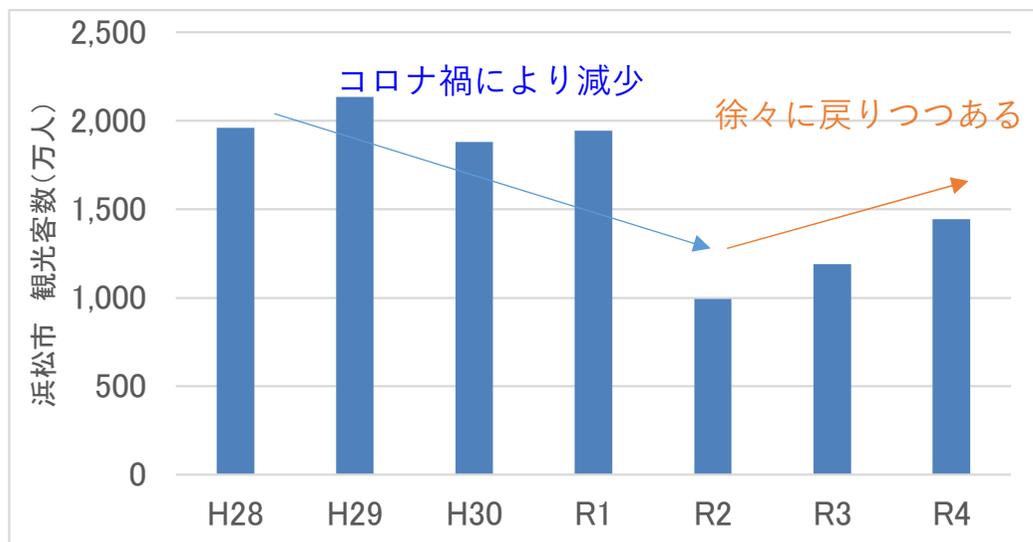


安間川 主要な交通網

3-2 流域の社会状況 (4) 観光・レクリエーション

- 浜松市は、首都圏と関西圏の中間地点という好立地に加え、雄大な遠州灘をはじめ、四季折々、様々な表情を見せる浜名湖や天竜川、豊かな森林を有する北遠の山々など自然環境に恵まれています
- 令和4年度に浜松市を訪れた観光交流客数は、1,445万人となっており、前年度から121.5%増加しています。
- コロナ禍が直撃し、平成19年の政令市移行後で最低となった令和2年度以降、例年約200万人が訪れるとされる5月の浜松まつりが令和5年度から再開されるなど、観光客が戻りつつあります。

浜松市の観光交流客数 (H28-R4)



出典：浜松市 観光・シティプロモーション課



浜松まつりの様子

出典：浜松まつり HPより

3-2 流域の社会状況 (5) 流域の歴史・文化

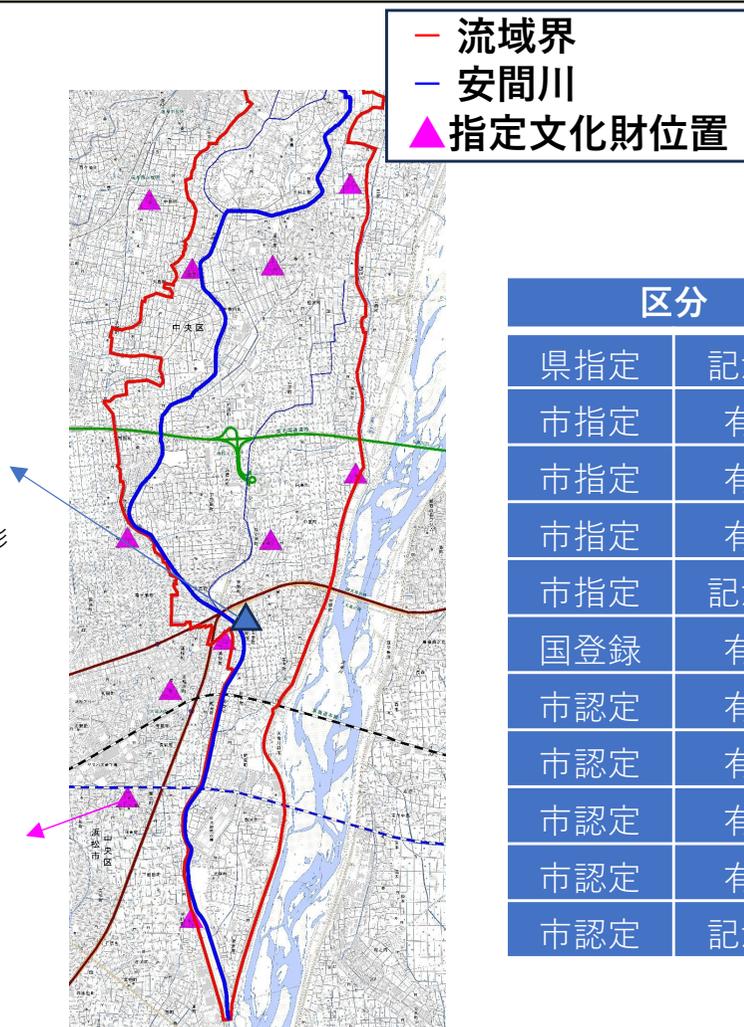
- 安間川流域には、旧東海道や自然堤防を中心に発達した市街地に蛭子森古墳（浜松市指定史跡）、法橋の松（県指定天然記念物）、妙恩寺の古文書（浜松市指定有形文化財）などの史跡・文化財があります。
- 最下流部にはかつての輪中堤の風景を残すとともに、天竜川の治水に尽力した金原明善翁の生家が位置するなど、古くからの天竜川との関わりがあります。



金原明善翁の生家 R4.12撮影



法橋の松
出典：しずおか文化財ナビHPより



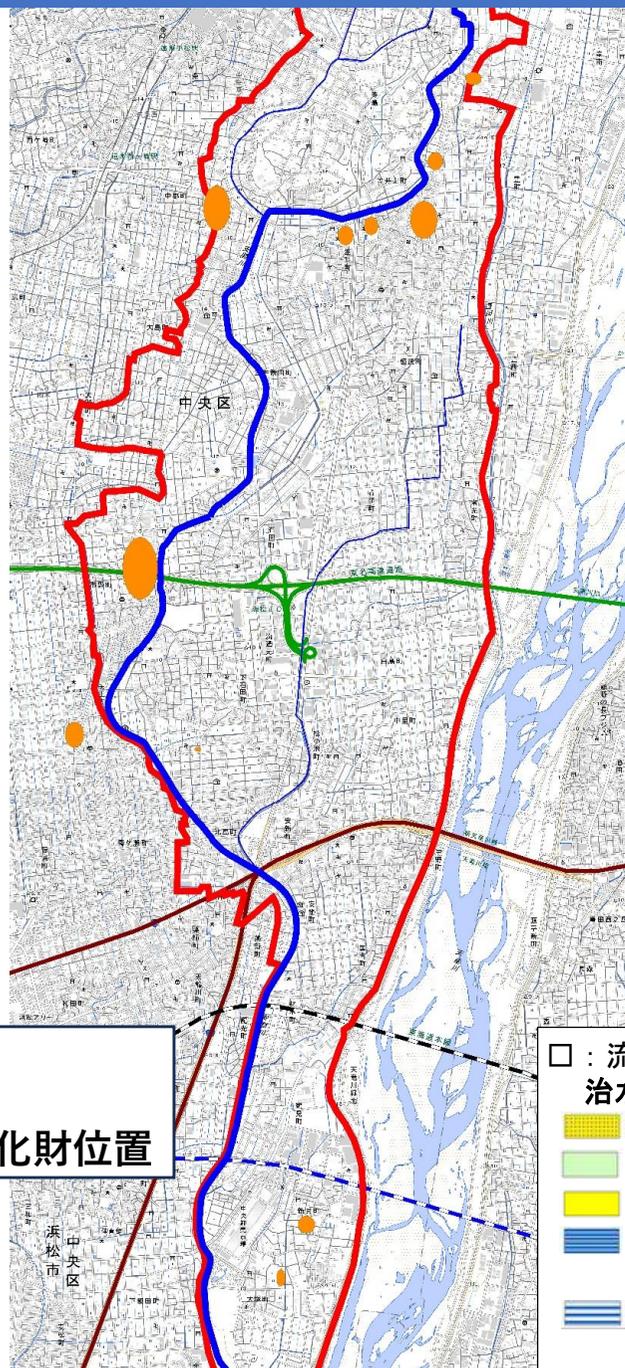
主な指定文化財位置
出典：浜松市HPより

安間川流域の主な指定等文化財

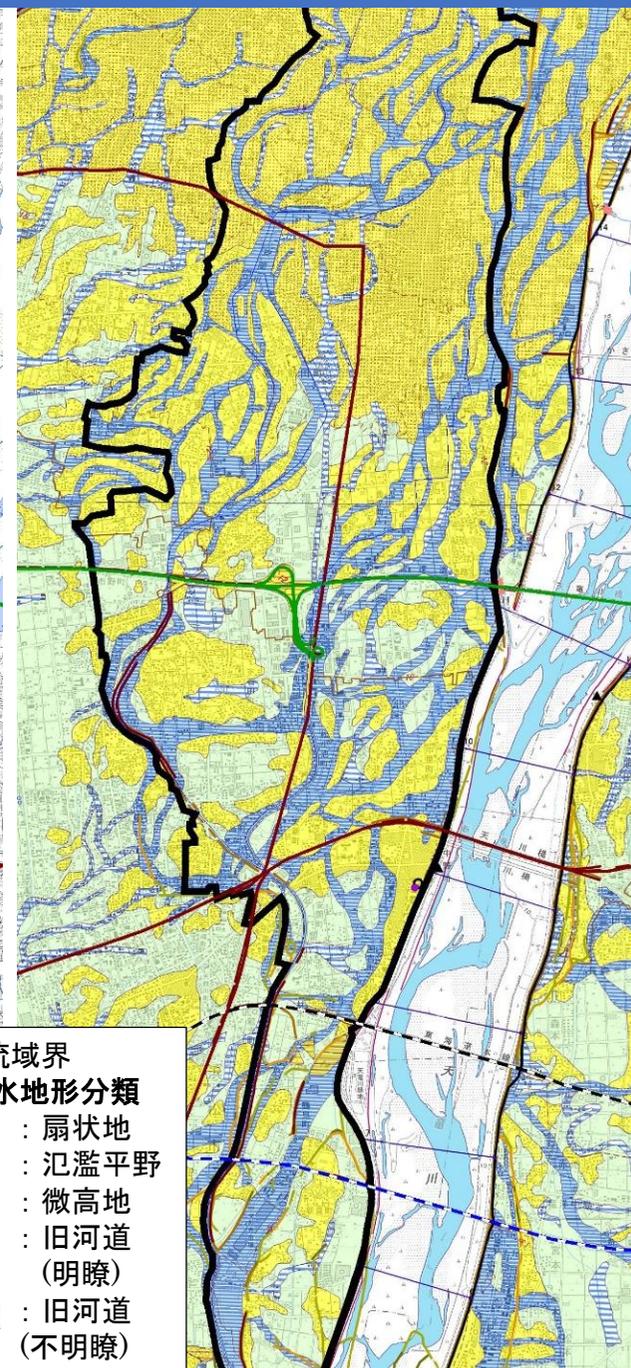
区分		種別	名称
県指定	記念物	天然記念物	法橋の松
市指定	有形	建造物	甘露寺中門
市指定	有形	彫刻	木造薬師如来坐像
市指定	有形	古文書	妙恩寺文書
市指定	記念物	史跡	蛭子森古墳
国登録	有形	建造物	竹山家住宅主屋
市認定	有形	歴史資料	浜松領東 境領境石
市認定	有形	歴史資料	安間町会所の幕
市認定	有形	歴史資料	金原明善翁顕彰碑
市認定	有形	歴史資料	福長浅雄建立謝恩の碑
市認定	記念物	史跡	白鳥町子安神社境内

3-2 流域の社会状況 (6) 埋蔵文化財

- 安間川上流域では、古墳時代から中・近世までの幅広い年代の遺跡や遺物が見つかっています。
- 上流域の中でも特に笠井、恒武では広範囲で各時代の集落跡や旧流路跡が見つかっており、遺物も土器、石製品、木製品等が大量に出土しています。
- 中流域では、弥生時代中期初頭の古い土器が見つまっているほか、平安時代から中・近世の土器も発見されています。
- 下流域では、平安時代から中・近世の土器が見つかっています。天竜川の旧流路でもあり、平安時代以降、当地で新田開発が始まったことも考えられます。



— 流域界
— 安間川
■ 埋蔵文化財位置



□ : 流域界
治水地形分類
■ : 扇状地
■ : 氾濫平野
■ : 微高地
■ : 旧河道 (明瞭)
■ : 旧河道 (不明瞭)

安間流域の埋蔵文化財

治水地形分類図

出典：静岡県埋蔵文化センター

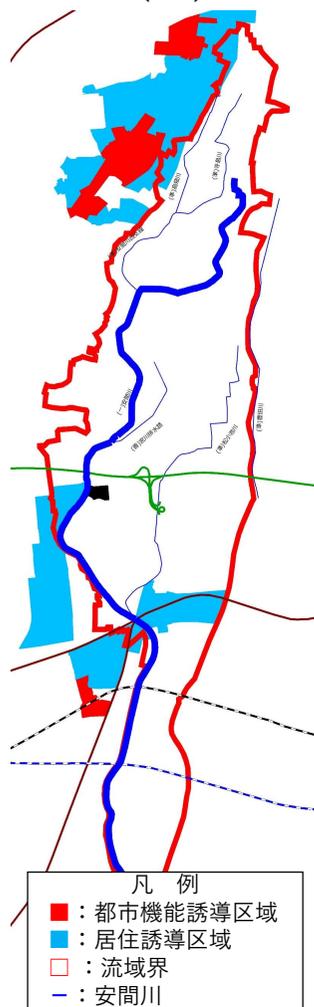
出典：国土地理院

3-2 流域の社会状況 (7) 関連法令の指定状況

安間川流域における都市計画区域、その他法規制区域の指定状況は、以下の通りとなっています。

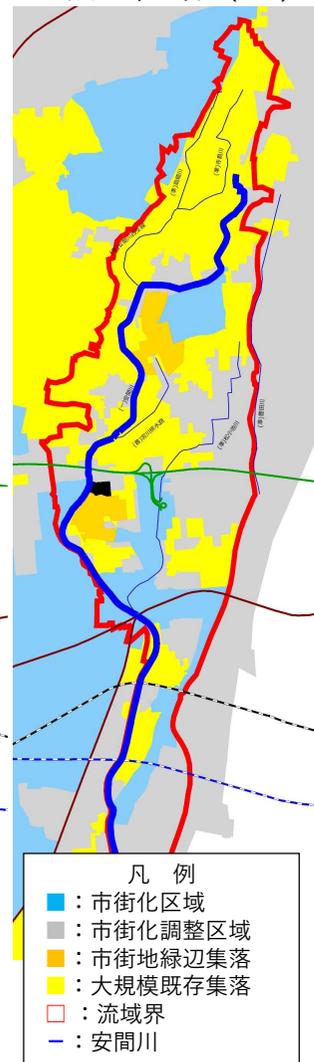
項目	内容
立地適正化計画	<ul style="list-style-type: none"> 安間川流域内の一部地域及び流域周辺には、居住誘導区域（人口密度を維持するため居住を誘導すべき区域）が設定されている。 安間川流域周辺には、都市機能誘導区域（医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を誘導する区域）が設定されている。
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 安間川流域は、市街化調整区域が多い。 笠井地区の市街化区域に隣接する一部は浜松市の「市街地縁辺集落区域」に指定されている。
市街地縁辺集落制度	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市独自の制度 市街化調整区域の「市街地縁辺集落」のうち、道路幅員（専用住宅：有効4m以上、専用住宅以外：有効6m以上）、下水道利用等、一定の要件を満たせば誰でも専用住宅、兼用住宅（事務所、店舗併用のみ）、共同住宅を建築できるという制度
農業振興地域	<ul style="list-style-type: none"> 農業地域とは、農用地として利用すべき土地があり、総合的に農地の振興を図る必要がある地域であり、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域。農業地域として定義された領域。
農用地区域	<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域とは、農業振興地域内における集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地。農用地区域に指定した土地は、農業上の用途区分が定められており、原則としてその用途以外の目的に使用することはできない。
砂防指定区域 土砂災害情報マップ危険箇所	なし
自然公園（国定・県立） 自然環境保全区域	なし
鳥獣保護区	なし

立地適正化計画 (R6)



出典：浜松市
都市計画 (R6)

市街化区域・調整区域 (R6)



出典：浜松市
都市計画 (R6)

農業振興地域・農用地区域 (R2)



出典：浜松市
より収集 (R6)

4-1 治水の現状と課題 (1) 浸水被害

- 安間川では、昭和49年7月洪水(七夕洪水)、昭和50年10月洪水、平成10年9月洪水、平成27年9月洪水、令和4年9月2日洪水、令和4年9月23日洪水(台風第15号)、令和5年6月2日洪水(台風第2号)など、過去に多くの浸水被害を受けています。
- 浸水被害は東名高速道路下流域に位置する**長上地区**と浜松環状線上流域の**笠井・寺島地区**に集中しています。
- 主な浸水原因は、大雨により川の水位の上昇や支川・排水路の流下能力不足により排水不良となり、「内水氾濫」が発生していることによるものです。

安間川流域における代表的な浸水被害

No	洪水名			浸水原因	家屋被害数量 ※1			流域平均 2時間雨量※2	
	西暦	和暦	月日		床上	床下	合計	雨量	確率規模 ※3
①	1974	S49	7月7日	内水	1	160	161	60.0	1/2
②	1975	S50	10月7日	内水 外水	25	756	781	124.5	1/100以上
③	1982	S57	11月29日	内水	0	279	279	90.0	1/11
④	1990	H2	9月29日	内水	0	47	47	93.0	1/14
⑤	1998	H10	9月23日	内水	21	107	128	90.9	1/10
⑥	2013	H25	10月25日	内水	0	1	1	67.0	1/3
⑦	2015	H27	9月8日	内水 万斛上流外水	5	21	26	64.5	1/2
⑧	2022	R4	9月2日	内水 外水	19	27	46	137.5	1/100以上
⑨	2022	R4	9月23日	内水 外水	96	315	411	135.4	1/100以上
⑩	2023	R5	6月2日	内水 万斛上流外水	7	7	14	83.4	1/7

※1:「天竜川水系安間川整備計画(H16.4)」と浜松市調べ
 ※2: 基準地点安間までの洪水到達時間100分に相当
 ※3:「降雨の確率(平成8年度改訂版)静岡県」からの推定値



4. 河川の現状と課題

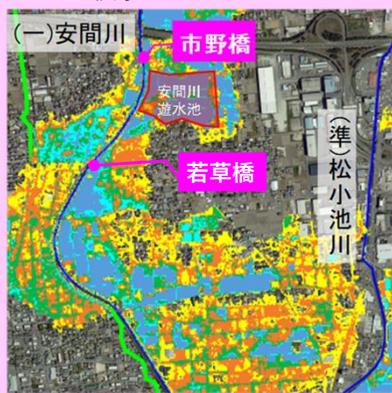
4-1 治水の現状と課題 (2) 浸水被害の多い地域

- 長上地区では、平成27年9月洪水、令和4年9月23日洪水(台風第15号)で浸水が発生しました。本川の水位が高くなることで排水路からの排水が困難になることや、若草橋上流の流下能力、横断工作物等による水位上昇が要因として考えられます。
- 宮川排水路周辺では、令和4年9月23日洪水(台風第15号)で浸水が発生しました。本川の水位の上昇や支川・排水路の流下能力不足により排水が困難になることが要因として考えられます。
- 笠井・寺島地区では、平成27年9月洪水、令和4年9月23日洪水(台風第15号)で浸水が発生しました。万斛橋の狭窄による水位の堰上げや、万斛橋上流の流下能力不足により溢水が生じたと考えられます。

H27.9洪水

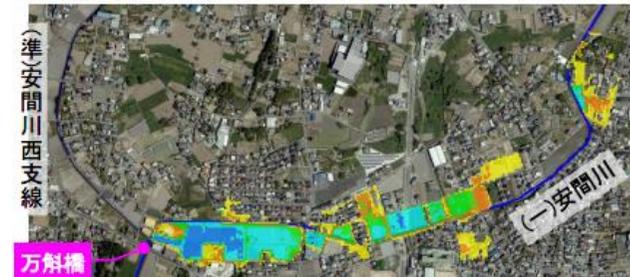


R4.9.23洪水

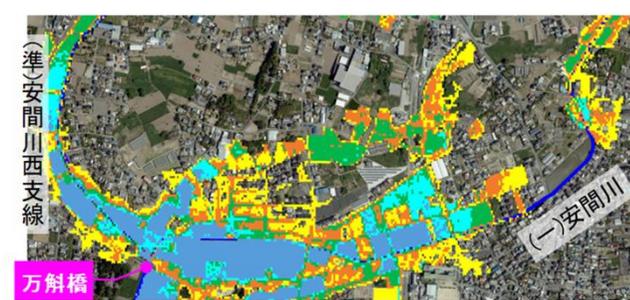


長上地区

H27.9洪水



R4.9.23洪水



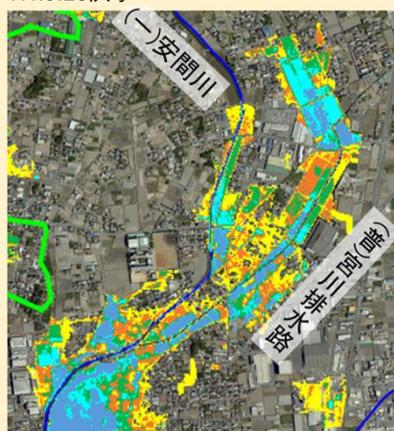
笠井・寺島地区



安間川流域における浸水常襲地域

凡例	
— (Blue line)	主要河川
— (Green line)	流域界
浸水深	
■ (Yellow)	:0.25m未満
■ (Orange)	:0.25m以上 0.50m未満
■ (Green)	:0.50m以上 0.75m未満
■ (Cyan)	:0.75m以上 1.00m未満
■ (Blue)	:1.00m以上

R4.9.23洪水 宮川排水路周辺



4-1 治水の現状と課題 (3) 治水事業の沿革

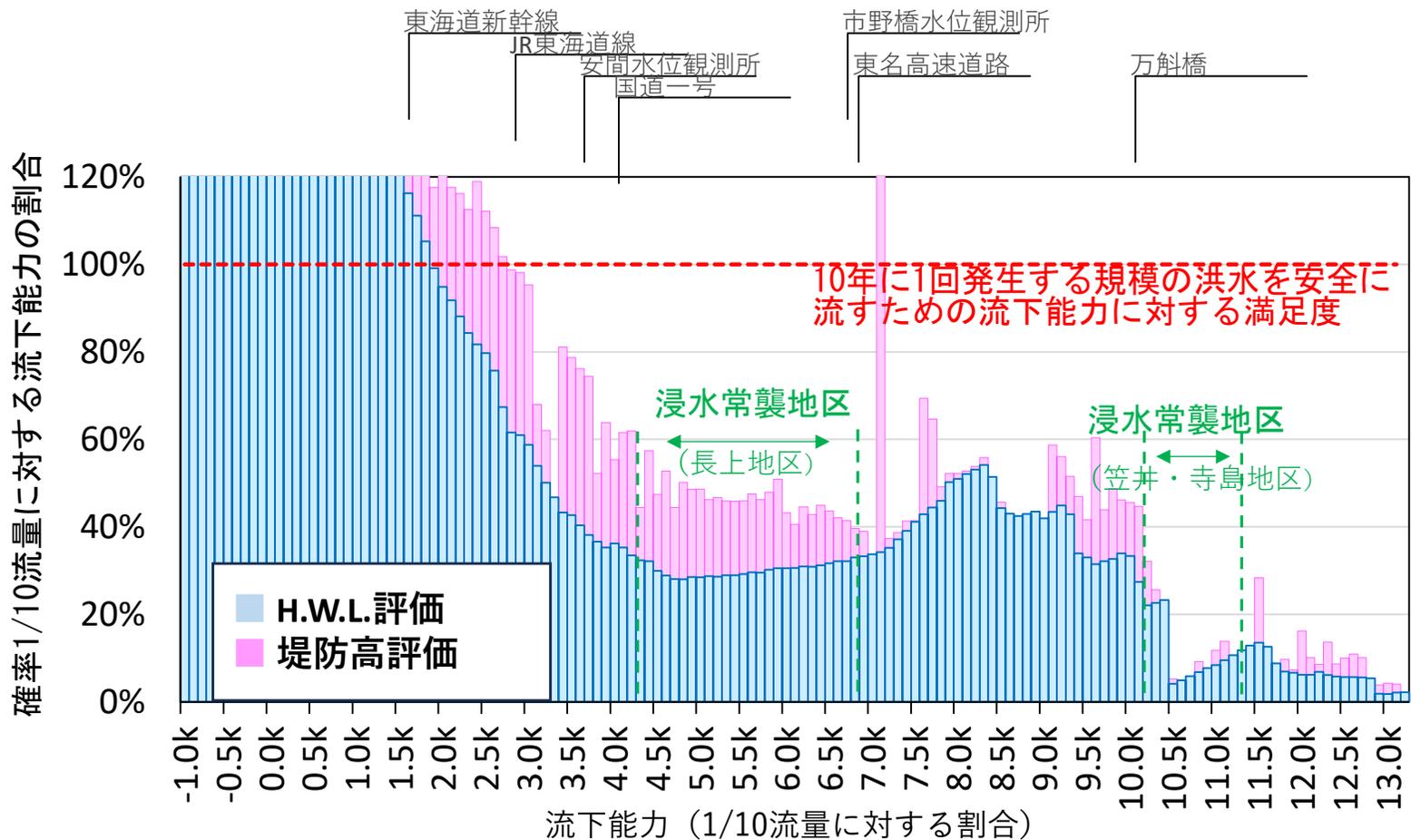
安間川河川改修事業の沿革

- 安間川流域は天竜川の氾濫原にあり、明治元年の洪水や昭和20年の洪水など、古くから度々水害を受けてきました。
- 明治以降、戦時中の改修や昭和37年からの西改修など、主に農業基盤整備を目的とした改修を経て、昭和41年までに概ね現在の姿となりました。
- 都市化により慢性化した浸水に対応するため、昭和59年～平成8年にかけて狭く部の拡幅など局部的な改良を行いました。
- 天竜川水系安間川整備計画策定以降、平成30年には遊水地の暫定運用が開始されるとともに、下流から河川改修事業を実施しています。
- 治水事業は着実に進んできているものの、近年の気候変動の影響もあり、水害は依然として発生しています。

	時期	内 容
農業基盤整備の時代	明治45年	下飯田逆水門の設置
	昭和4年	松小池川合流点から天竜川落合(3,360m)の間を準用河川に指定
	昭和15年	河川改修着手 (国庫)
	昭和18年～19年	市野橋下流側5,337m築堤工事 (農地開発営団委託事業 但し下流部1,240m区間は県営工事修繕)
	昭和26年	天竜川西派川締め切り
	昭和33年～41年	上流部西支川及び笠井排水路整備 (団体営地改良事業)
	昭和34年～37年 昭和37年～41年	松小池川改良事業 (非補助土地改良事業) 下飯田橋から上流側市野橋5,869m区間の再改修 (下飯田逆水門改築、河床掘削、護岸工事など)
支川改修の時代	昭和46年	一級河川指定
	昭和46年～47年	半場排水の改良 (非補助土地改良事業)
	昭和49年	松小池川の準用河川指定
	昭和49年～52年	宮川排水の改良事業 (非補助土地改良事業)
	昭和53年 昭和55年～56年	新貝排水の改良 (非補助土地改良事業) 松小池川の改良事業 (非補助土地改良事業)
局部改修の時代	昭和59年～平成9年	局部改良事業 (7.6km地点～8.25km地点の650m 計画規模1/3)
	昭和62年～平成6年	局部改良事業 (6.97km地点～7.6km地点の60m 計画規模1/3)
	平成6年～平成8年	局部改良事業 (0.4km地点～2.17km地点の1,800m 計画規模1/3)
	平成12年	浸水対策特別緊急事業
整備計画策定以降	平成16年4月	天竜川水系安間川整備計画策定
	平成15年～平成30年	遊水地整備開始 (H15～H30)
	平成25年～令和4年	河川改修事業事業 (2.0km地点ほか 計画規模1/10)
	平成30年2月	市野ポンプ場供用開始
	平成30年5月	遊水地暫定供用開始
	令和4年4月	天王ポンプ場供用開始
	令和5年～令和6年	河川改修事業事業 (2.6km地点ほか 計画規模1/10)

4-1 治水の現状と課題 (4) 治水上の課題

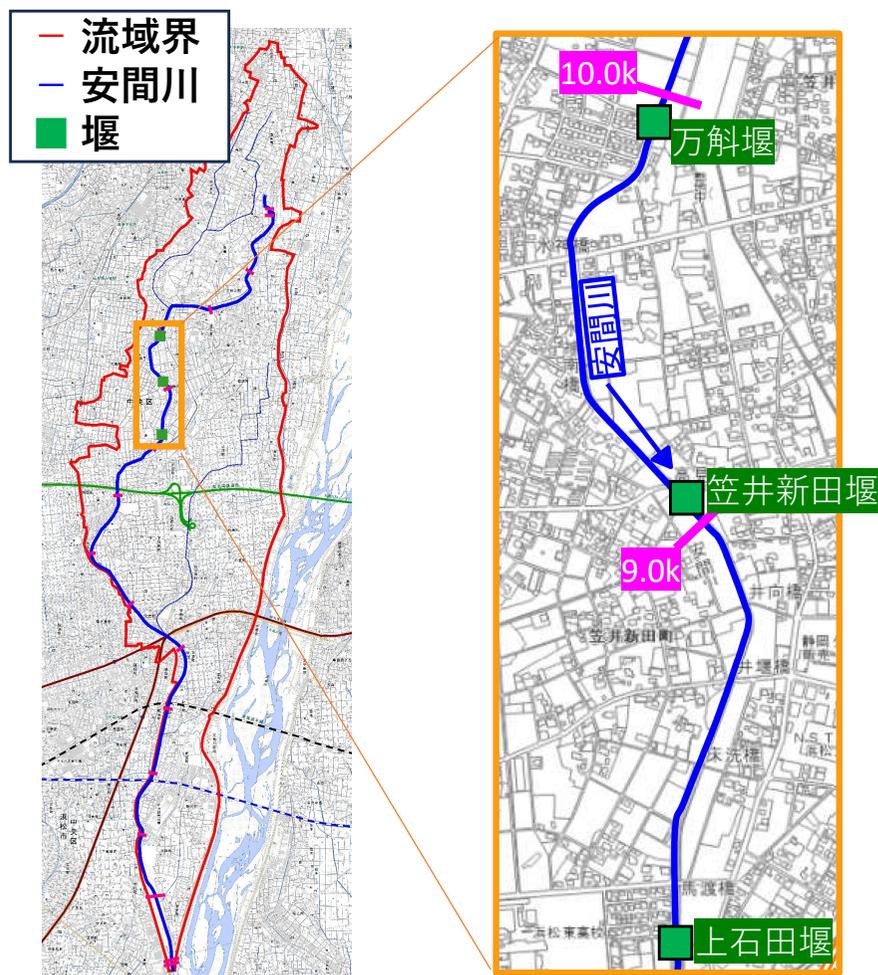
- 安間川の浸水被害は、主に東名高速道路下流域に位置する長上地区と浜松環状線上流域の笠井・寺島地区を中心に発生しており、これらの地区の浸水原因は、以下のことが複合的に関係しています。
 - ✓ 浸水常襲地区の安間川のHWL流下能力が低く、水位が上昇しやすい。
 - ✓ 安間川の堤防より低いところを流れている排水路では、雨水ピーク時での排水が困難となる。
 - ✓ 近年、農地の宅地化等により、保水機能が低下し、雨水の流出量が増加している。



4. 河川の現状と課題

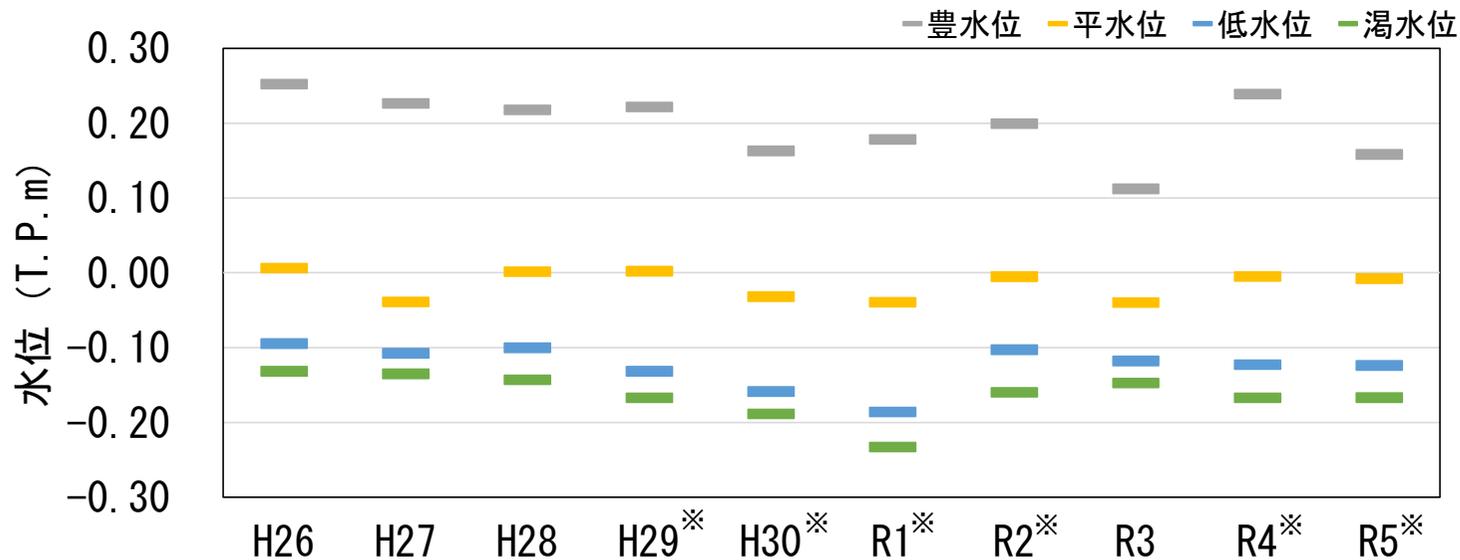
4-2 河川の利用 (1) 河川水の利用

- 安間川では、昭和40年当時、7つの堰などにより農業用水の取水が盛んに行われていましたが、近年は大規模な土地改良事業によって新たな用水路が整備されたことに伴い堰の撤去が進んだため、現在では安間川からの取水は行われていません。
- しかしながら、現在でも東名高速道路上流の扇状地には3箇所の堰が残されており、堰周辺の「ざる田」と呼ばれる水持ちの悪い水田の地下水位の保持のため、河川水位を上げることに利用されています。



4-2 河川の利用 (2) 流況

- 安間水位観測所における流況（豊水・平水・低水・渴水）を見ると、年による変動が少なく、近年において流況に大きな変化はありません。



※：欠測日数が10日以上ある年

近年の水位 (安間水位観測所)



<位況の定義>

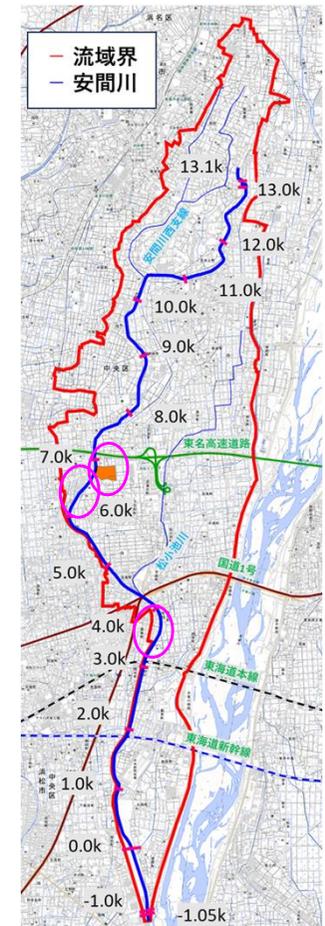
- 豊水位：1年に95日を下回らない水位
- 平水位：1年に185日を下回らない水位
- 低水位：1年に275日を下回らない水位
- 渴水位：1年に355日を下回らない水位

4-2 河川の利用 (3) 河川空間の利用

- 河川空間の利用について、現行計画では、以下の表に示す箇所を拠点整備地区としています。
- 拠点整備地区以外にも、水遊び、散歩などに利用されている姿を多く見かけます。

拠点整備地区としている場所

場所	目的	整備内容	現在
浜松市市野町地先 (遊水池内)	水辺活動の場の創出	原風景の面影を感じられる湿地環境の復元と水辺活動の場の基盤整備	 <p>遊水地内では、水辺活動の場の基盤整備を実施予定</p> <p>安間川遊水地</p>
浜松市市野町地先 (市立与進中学校付近)	水辺へのアクセスの確保	親水護岸	 <p>左岸に親水護岸が整備予定</p> <p>6.4k-6.6k 左岸</p>
浜松市安新町地先 (市立天竜中学校付近)	憩いの場の創出	緑道等	 <p>緑道を整備予定</p> <p>3.4k-4.1k 左岸</p>



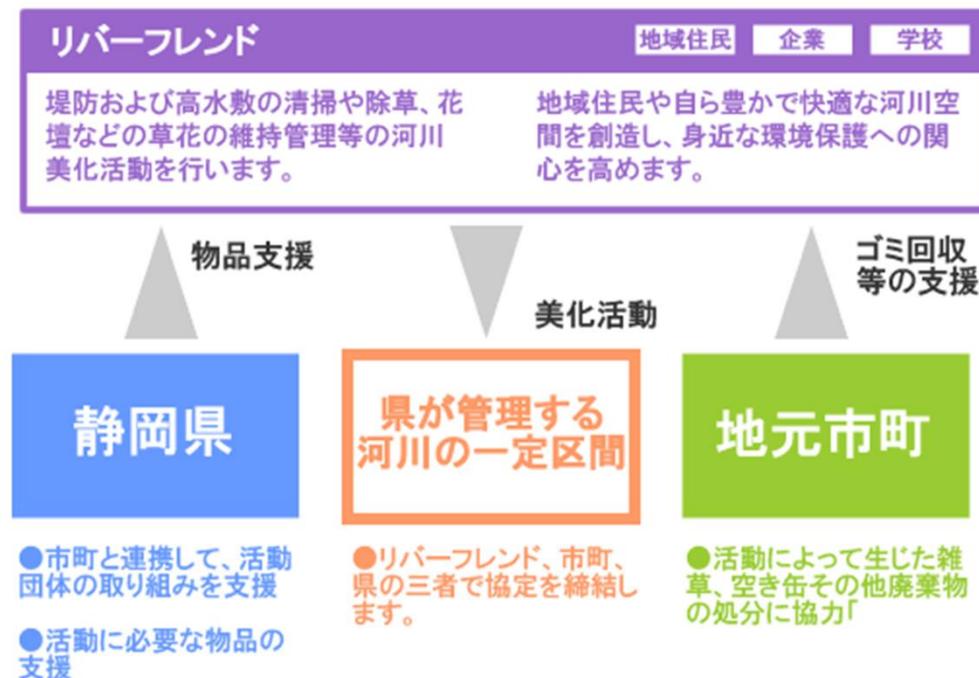
4. 河川の現状と課題

4-2 河川の利用 (4) 河川愛護団体

- 安間川では、住民・利用者等がリバーフレンドとなり、さらに行政による協働事業（リバーフレンドシップ制度）として、川の清掃や除草等の河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高める取り組みが進められています。
- 現在では、中央区を中心とした14団体が活動しています。

リバーフレンドシップ加入団体

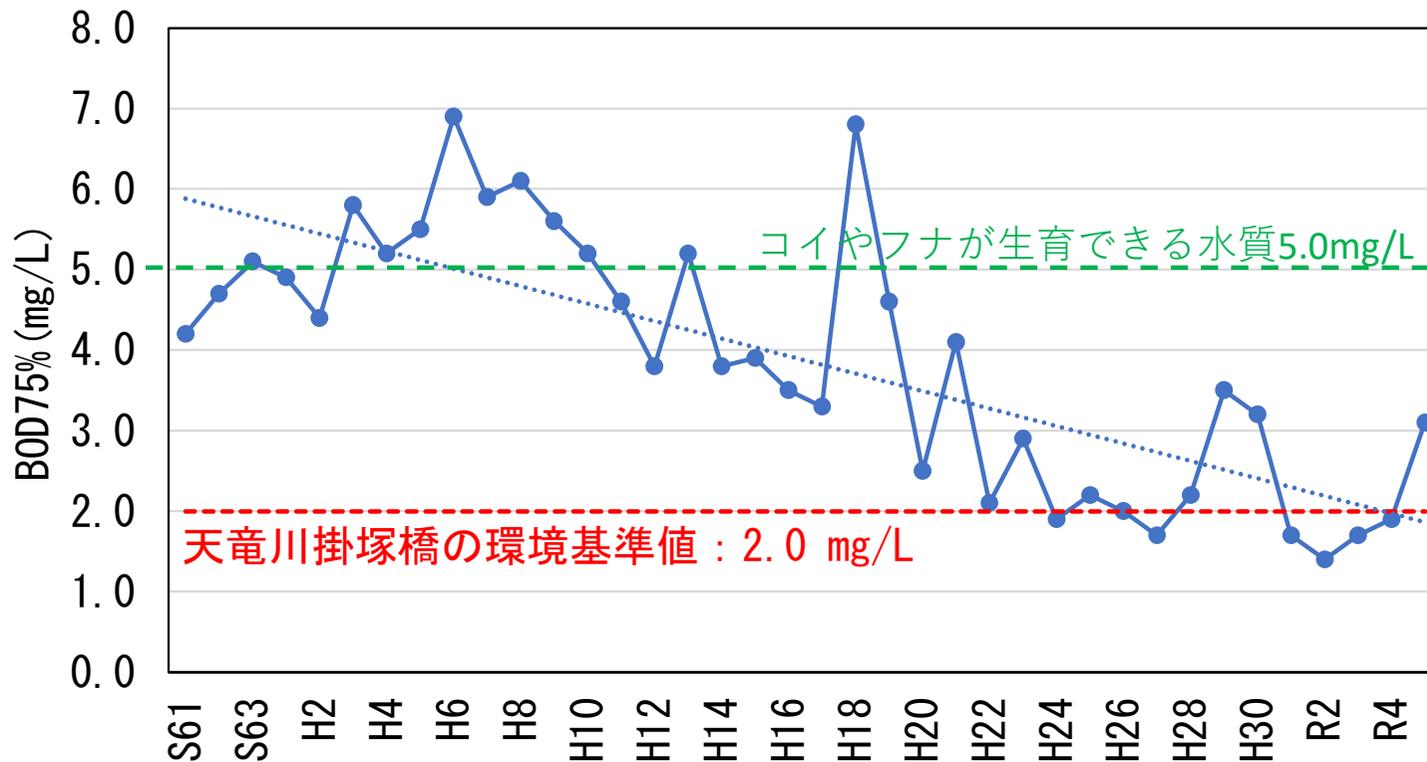
締結年度	団体名	主な活動
H15	①下飯田町自治会	除草、清掃
H15	②天新エリカの路	美化活動・清掃等
H15	③市野自然を守る会	美化活動・清掃等
H15	④長上生活学校	美化活動・清掃等
H20	⑤材木町自治会	河川除草・清掃
H20	⑥安新町自治会	河川除草・清掃
H20	⑦安間町自治会	河川除草・清掃
H24	⑧NPO法人水辺の里まちづくりの会	草刈、清掃等
H30	⑨大島町上前島自治会	除草、清掃等
H30	⑩中郡町万斛東自治会	除草、清掃等
R4	⑪上石田町自治会	除草、清掃等
R4	⑫下石田町自治会	除草、清掃等
R4	⑬天王町東自治会	除草、清掃等
R4	⑭市野町東自治会	除草、清掃等



4-3 河川環境 (1) 水質

(1)水質

- 整備計画策定（平成16年）以前は、BOD濃度（75%値）が4～7mg/L程度でした。
- 令和4年までの近10年におけるBOD（75%値）は1～4mg/Lであり、近年は改善傾向が見られます。これは後述する下水道普及率の上昇によるものと考えられます。
- 約2km下流にある天竜川掛塚橋地点の環境基準（BOD2mg/L）と比べると基準値を超過する年も多いものの、経年的にコイやフナなど魚が生育できる程度（BOD5mg/L）の水質となっています。



近年の水質（老間橋）

公共用水域の水質測定結果（浜松市）

4. 河川の現状と課題

4-3 河川環境 (2) 下水道

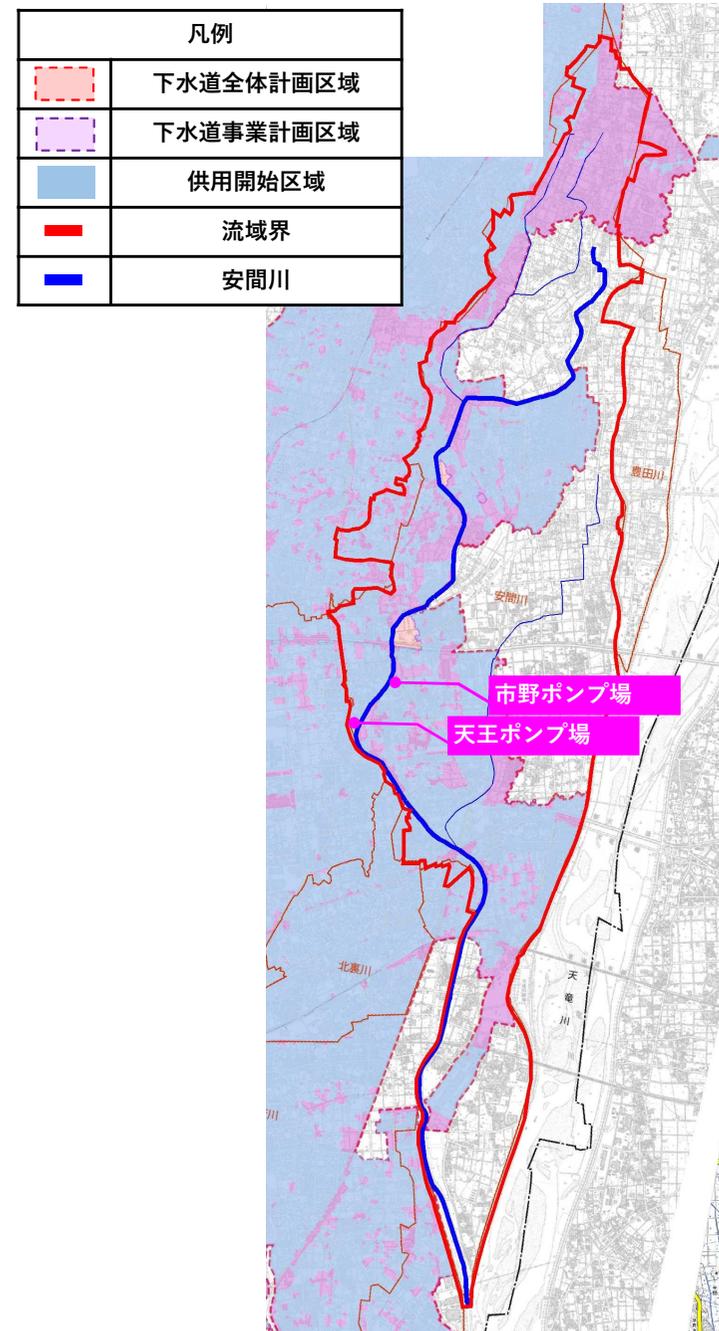
(2) 下水道

- 安間川流域は、右記に示す下水道計画区域が指定されています。
- 浜松市の汚水処理人口普及率は91.2%と整備が進んでいます。

(現行整備計画策定時：74.9%<平成13年度>)

- 市野ポンプ場と天王ポンプ場が供用開始されています。

年度	汚水処理人口普及率 (浜松市)
平成13年度	74.9 %
令和5年度末	91.2 %



4-3 河川環境 (3) 自然環境

(3) 自然環境

- ・ 現行計画策定時(H16.4)において、既往文献及び過去の現地調査では、植物種では69科189種、魚類では17科54種が生息・生育していました。
- ・ これらの中にはイトモ、カワヂジャ、ミクリ、メダカの4種の希少種が確認されています。
- ・ 現行整備計画策定時における現地調査では、魚介類は6科15種にまで減少しています。
- ・ 安間川の自然環境は、昔と比較し生物種の減少がみられる一方で、湧水に生息するミクリが存在するなど、清流の面影も残しています。
- ・ 現在の自然環境の状態を把握するため、環境調査を令和7年5月頃を実施する予定です。



安間川で確認された希少種

	摘要
メダカ	環境省 RDB 絶滅危惧種Ⅱ類(VU)、静岡県版 RDL 絶滅危惧Ⅱ類(VU)
イトモ	環境省 RDB 絶滅危惧種Ⅱ類(VU)、静岡県版 RDL 絶滅危惧Ⅱ類(VU)
カワヂジャ	環境省 RDB 準絶滅危惧(NT)
ミクリ	環境省 RDB 準絶滅危惧(NT)、静岡県版 RDL 準絶滅危惧類(NT)

VU：絶滅の危険が増大している種

NT：現時点では絶滅の危険度は少ないが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

(陸 域)

環境区分	群 落	主な植物	注 目 種	利用 状 況
合流部	河畔林	エノキ ムクノキ メダケ		
	河原	オギ群落 ヨシ群落	セッカ トビ ハシボソガラス	・5月、6月の野鳥期に飛来の可能性あり。 ・トビ、ハシボソガラスは採餌や休息の場として利用する。
下流部	草地		コチドリ イカルチドリ イソシギ タヒバリ	・コチドリやイカルチドリ、イソシギは繁殖はしていないが採餌のために利用する。 ・タヒバリは護岸部で採餌や休息の場として利用する。
	河原	オギ群落 セイタカアワダチソウ群落	オオヨシキリ ホオジロ ムクドリ スズメ ハシボソガラス ヒヨドリ キジバト	・オオヨシキリは河口部の柳や中水植物群落に飛来するし、採餌や休息の場として利用する。 ・ホオジロが繁殖場として利用している可能性がある。 ・ムクドリ、スズメ、ハシボソガラス、ハシボソガラス、ヒヨドリ、キジバトは、採餌や休息の場として利用する。
中流部	草地	セイタカアワダチソウ群落 ナガバギシギシ群落	ヒヨドリ	・ヒヨドリは採餌や休息の場として利用する。
	樹林地		カララヒワ カシラダカ アオジ	・カララヒワは採餌や休息の場として利用する。 ・カシラダカ、アオジは巣や小立があるところに生息し、採餌や休息の場として利用する。
上流部	草地	チガヤ ヨモギ コセンダングサ	ヒヨドリ	・チガヤやヨモギ、コセンダングサなどの比較的背の低い草本で占められている。 ・ヒヨドリは採餌や休息の場として利用する。
	湿地		タコノアシ	

(水 域)

環境区分	注 目 種	利用 状 況	
天竜川合流部	水城	マガモ コガモ ヒヨドリ オカヤシガモ カルガモ カワセミ ウナギ コイ オイカワ ウグイ カマツカ メダカ スマチチブ シジミ アユカケ カジカ イトモ ミクリ	・シジミは河口部と、河口部より少し上流部に生息の可能性あり。 ・アユカケ、カジカは河口部の砂地に天竜川から遊上していきたく可能性あり。 ・メダカは水草を産卵床として利用し、群をなして生息している。 ・コイの稚仔魚の生育場になっている。 ・カルガモは餌場や休息場として利用している。 ・イトモ、ミクリは飯塚橋から市場橋の間で確認。
	水城	コイ オイカワ ウグイ モツゴ ドジョウ ナズメ メダカ スマチチブ イトモ	・セグロセキレイ、ハクセキレイは橋の裏側、橋脚の付け根で繁殖の可能性あり。 ・カワセミは、護岸が緩いため繁殖はしていない。採餌に利用。中流部から上流部にかけてよく見かける。
下流部	水辺	コサギ マガモ カルガモ カワセミ カワウ ダイサギ アオサギ ハクセキレイ セグロセキレイ	
	中流部	コウホネ ミクリ ナガエミクリ ジャンボタニシの卵	・若草橋から上天王橋の間の1箇所が生息。 ・ミクリは東名の橋の上下に点在。大きい群落は作りにくい。 ・ナガエミクリはコウホネの付近で確認。 ・ジャンボタニシの卵は東名の橋から市野橋の間で確認。
上流部	クサガメ カルガモ コサギ	・クサガメ、カルガモ、コサギは採餌や休息の場として利用する。	

4. 河川の現状と課題

4-4河川整備計画の検討に向けた着眼点（治水）

- 国交省も「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」では、将来の気温上昇を2°C以下に抑えるというパリ協定の目標を基に開発されたシナリオ(RCP2.6)に基づき将来降雨量は1.1倍、平均海面水位は0.29~0.59m上昇（「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」）すると予測している。
- 気候変動を踏まえ、雨量が1.1倍になったことに対応した高水流量計画を検討する必要がある。

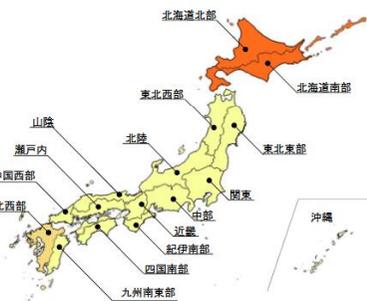
気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版【概要】 ＜気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化＞

- 降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定。
- 2°C上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他（沖縄含む）地域で1.1倍、4°C上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道・九州北西部で1.4倍、その他（沖縄含む）地域で1.2倍とする。
- 4°C上昇時には小流域・短時間降雨で影響が大きいため、別途降雨量変化倍率を設定する。

＜地域区分毎の降雨量変化倍率＞

地域区分	2°C上昇		4°C上昇
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他（沖縄含む）地域	1.1	1.2	1.3

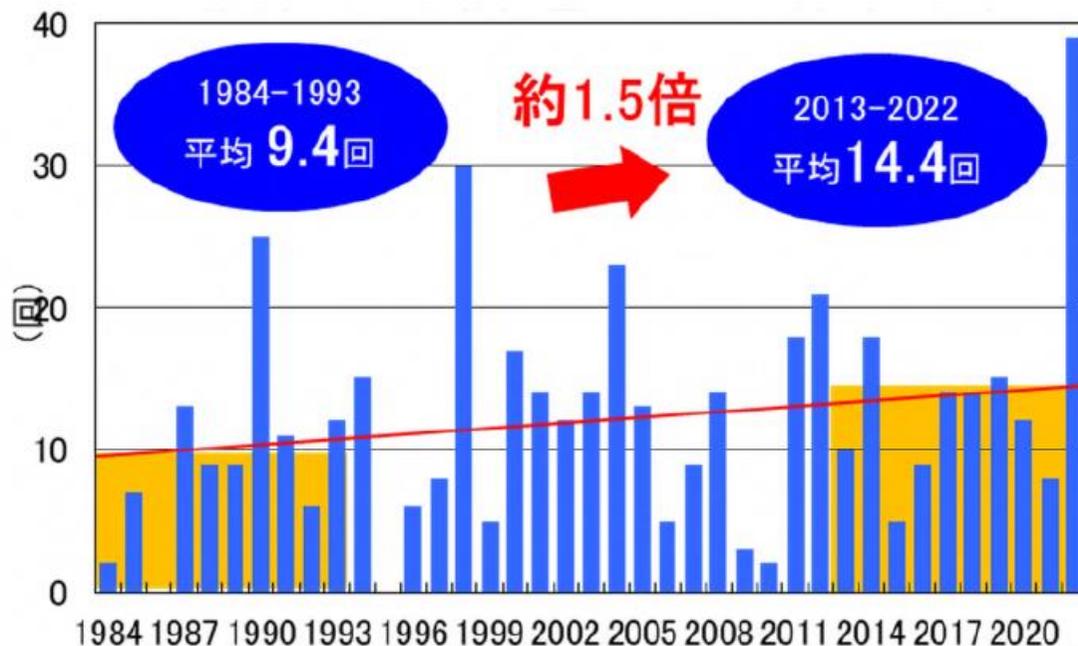
- ※ 4°C上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 流域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模（より高頻度）の計画に適用する。



＜参考＞降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4°C上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

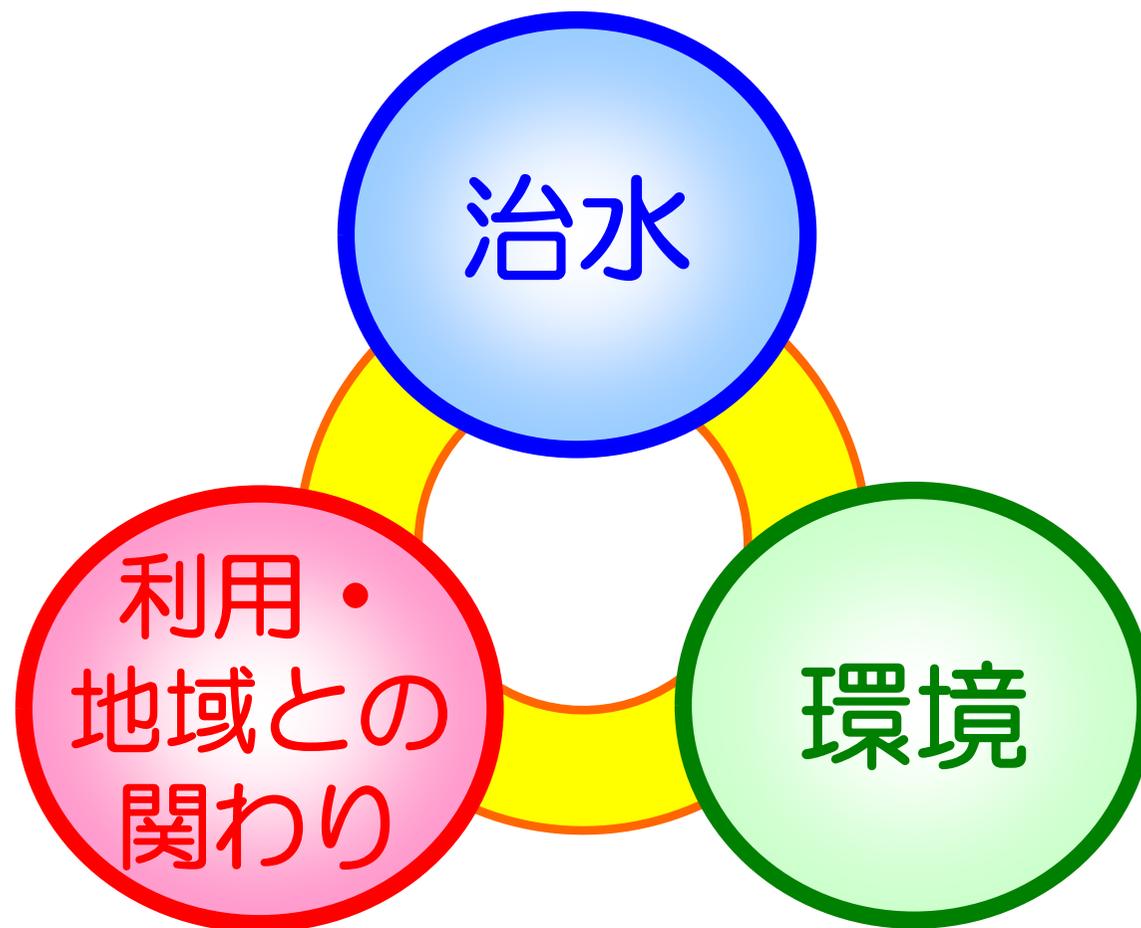
- ※ 2°C、4°C上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均気温がそれぞれ2°C、4°C上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
- ※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模（1/100~1/200）の流量の変化倍率の平均値
- ※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模（1/100~1/200）の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値（例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる）



静岡県における時間雨量50mm以上の降雨の発生回数

5-1 課題の整理における3つの項目

- 「流域及び河川の現状」を踏まえ、「治水」、「利用・地域との関わり」、「環境」の3項目に分け、「流域及び河川の課題の整理」をしていきます。



5. 流域及び河川の課題の整理

5-2河川整備計画の検討に向けた着眼点（治水）

治水

- 東名高速道路下流域に位置する長上地区では、近年浸水被害が頻発している。
- 川の水位上昇や、支川・排水路の流下能力不足により排水不良となり内水被害が発生している。
- 遊水地を優先的に整備したものの、当初計画した河道改修は完了していない。
⇒**現行計画に位置付けた河川整備を進めることが必要**

- 万斛橋上流の笠井・寺島地区では、近年浸水被害が頻発している。
- 万斛橋の狭窄による水位の堰上げや、万斛橋上流の流下能力不足による溢水によって浸水被害が生じていると考えられる
⇒**万斛橋上流についても効果的な対策を整備計画に位置づけることが必要**

- 気候変動の影響により、全国的に水害が激甚化・頻発化しており、静岡県における時間50mm以上の降雨の発生回数は、近年増加傾向にある。安間川においても、近年浸水被害を伴う洪水がたびたび発生している。
- 近年、農地の宅地化等により、保水機能が低下し、雨水の流出量が増加している。
⇒**気候変動等に対しても対応が必要**

5. 流域及び河川の課題の整理

5-2河川整備計画の検討に向けた着眼点（利用・地域との関わり、環境）

利用・地域との関わり

- 当初計画に位置付けている拠点整備箇所が完了していないことから、水辺活動の場の創出を進めていく必要がある。
- 関係自治体のまちづくりに関する諸計画と調整を図りつつ、地域住民や企業など関係機関との協働による河川整備を推進する必要がある。
- リバーフレンドシップ制度を活用した河川美化活動など、流域全体で川に密着した取組を継続されていくように支援する必要がある。

環境

- 水質は改善傾向であり、BOD(75%値)は、近年1~4mg/Lで推移している。今後も良好な水質が保全されるよう、污水处理施設の整備を推進する必要がある。
- 現行整備計画策定時(H16.4策定)において、安間川では、イトモ、カワヂジャ、ミクリ、メダカなどの希少種が確認されており、これらに配慮した河道整備をする必要がある(R7より環境調査実施予定)。
- 地元住民や市民活動団体との協働により、定期的な清掃活動等が実施されており、今後も継続していく必要がある。

